

第二日 平成三十一年三月七日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、三番奈良完治君に一般質問を許します。三番奈良完治君。

〔三番 奈良完治君 登壇〕

○三番（奈良完治君）

おはようございます。

議席番号三番奈良完治です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成三十一年第一回定例会での町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、今議会は平成三十一年、また平成元号での最後の議会であり、平成三十年間を大まかに振り返れば、どのような年代であったでしょうか。

一言では言いあらわせない三十年間ではありますが、平成元年は西暦一九八九年。後半ではありましたが、バブル景気の真ただ中で始まり、平成二年、一九九〇年にはバブル経済が崩壊し、後の長い不景気につながっていき、長い長いデフレ経済を経験し、いまだまだ脱却できずにいるように思います。

その影響で、国の借金が千六二兆五千七百四十五億円、国民一人当たりの国の借金が約八百三十七万円という途方も

ない借金地獄に陥っている現状ではないでしょうか。個人的な意見ですが、与党・野党の国会議員の方々には、この事態を真摯に受けとめ、どのようにしていくのか、国民とともに解決に向けた政策・議論・行動をお願いするものであります。

そして、大きな災害もあったことを忘れることはできません。近年の集中豪雨のほかに、平成七年の地下鉄サリン事件、同じく平成7年の阪神・淡路大震災、平成十三年にはアメリカ同時多発テロ、そして平成二十三年には東日本大震災と、重立った災害・事件を上げても激動の年号の年代のように思います。

今も話題になっている韓国・中国による反日教育、反日報道による極東地域における緊張状態、特に歴史をつくり直したい韓国の理不尽さは、国交断絶も含めた強硬な姿勢が、今、日本に求められているように思います。昭和・平成の中で、余りにも植民地化に対してのおわび、後悔の念、反共政策、アメリカ主導の朝鮮半島戦略の中で、大人の対応をとり過ぎた結果、このような状態に陥っていることを、日本は反省すべきと思っています。ぜひ、新しい年号のもとでは、普通の国同士の慣例にならい、韓国と接していくことが肝要に思い提言するものであります。

また日本も、平成の間に世界で何が起き、これから世界情勢はどのように変わっていくのかを見据え、国の借金の問題、憲法の問題など、現実的な議論をし、方向を定めて実行していかなければ、国際的な慣例また世界の常識に取り残されていってしまうでしょう。私たち国民も「何とかなるさ」「誰かがやってくれるだろう」「そんなこと知らん」では、国家形成の意味すら薄れてしまうのではないかと危惧しているきょうこのごろです。ぜひ、新しい元号のもとで国民として誇れる日本国再生を目指していきたいと思っています。

平田町長におかれましては、国・県・各市町村長と太いきずながありますので、ぜひ心を一つにして広めてくださると信じて、そして願うところであります。

それでは、国政から町政に目を向かせていただきます。

先ほど、国の借金が約千六十二兆五千七百四十五億円に達していると述べましたが、そんな中で、平成三十一年度予算百一兆四千七百五十一億円が衆議院を通過し、年度内成立に向かっています。今議会は、平成三十一年度藤崎町予算も上程されているわけですが、町長は十二月議会において、限りある財源の中で特に町の将来を見据えた予算策定をしているとの発言がありました。

そこで、今議会に提案された予算の中で、町長が特に将来を見据えた政策をお尋ねいたします。また、その政策の主体と予算措置についてもあわせてお尋ねいたします。

同じく町政運営の社会資本整備についてお尋ねいたします。

一つ目は、町道の防雪柵についてであります。

今年度の冬は、5回くらいの寒波襲来の中で、やはり軽度から重度のホワイトアウトを私も十数回経験いたしました。私がよく使用する五林平藤崎線の県道においては、二カ所防雪柵が新設され、地域の住民の高い評価を受けていますが、以前にもお話しした西中野目地区のふじロードと県道との交差点付近の防雪柵は、いまだ何の進展もありません。町道各所必要な箇所は、町として調査済みとは思いますが、これらを含めての計画、整備状況をお尋ねいたします。

二つ目は、樹園地の農道整備状況についてお尋ねいたします。

平田町長のもと、平成二十四年から二十六年度にかけて、私の記憶では農道整備を二十八、五キロくらい実施されているわけですが、近年は特に樹園地地帯の舗装整備がとどこおっているように思い、計画整備状況をお尋ねいたします。

三つ目は、白子町内からみどり団地への下り急カーブの改良についてお尋ねいたします。

二月も中盤を過ぎると、降雪、積雪量も少なくなり、過ごしやすさを実感しているきょうこのごろですが、仕事柄、あのカーブを通ることが多くなりました。冬期間を除けば怖い、恐ろしいカーブとはさほど思われませんでした。一月から二月初旬までの非常に怖いカーブに変貌します。特に白子町内側から通行する場合、急勾配、除雪はしています

が、内側をとり切れないため大きなアールとなり、また幅員も狭く、なおかつ圧雪、凍結状態となり、非常に非常に危険なカーブに変貌いたします。以前にも改良したと思いますが、もう少し穏やかな勾配、穏やかなカーブに再改良すべきと思ひ質問をさせていただきました。町として、冬期間ことを考え、再改良する計画などの有無をお尋ねいたします。終わりに、町民の健康福祉についてお尋ねいたします。

ことしに入り、全国的にはしかの患者数が増加しているとの報道がありました。特に二月二十日現在で二百二十二人もいるとの報告があり、日本では麻疹ウイルスが絶滅していると聞き及んでおりましたので、驚きと危機感を持って質問させていただきます。

一つ目は、絶滅した麻疹ウイルスの感染力が極めて強いことに対し、町として危機感を持つべきと思いますが、町の見解はどのようなものか。

二つ目は、絶滅したと思われるウイルスが再登場し、予防接種もしている状況の中で感染しているわけですので、その原因究明と措置を広報すべきと思いますが、町としてのお考えは。

また、風疹も含めて予防接種の現状はどのようになっているかをお尋ねいたしまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めて皆さん、おはようございます。

奈良議員におかれましては、平成を振り返っての思いを、あっという間の三十一年の思いを短時間にまとめて、その

思い、感じながら答弁したいと思います。

あと四日で、未曾有の大被害、約二万人が亡くなった東日本大震災、八年目を迎えようとしております。改めまして、ご来場いただいた、傍聴していただきました町民初め皆さんとともに、哀悼と、そして一日も早い完全なる復旧・復興を祈念するものであります。

初めに、町政運営についてのイの平成三十一年度予算についての、限りある財源の中で特に町の将来を見据えた政策は何かと、それらの政策内容と予算については、関連がございますので一括してお答えいたします。

町が将来にわたり継続して発展していくためには、特に重要なものとして、町の将来を担っていく子供たちを大切に育てる環境の整備、基幹産業である農業を含めた地域産業の強化、町民の誰もが健康的に生活するための健康福祉の増進及び安全・安心に暮らせる生活環境の向上について予算を措置していくことが必要と考えております。

まず、町の将来を担っていく子供たちを大切に育てる環境の整備につきましては、小中学校の医療費助成及び昨年度から対象学年を六年生まで拡大した学童保育を引き続き実施してまいります。基幹産業である農業を含めた地域産業の強化につきましては、ふじさき食産業創造拠点施設を活用した取り組みをさらに推進していくことが重要であり、また、営農環境の整備の観点からも放任園、粗放園を減らすための対策などを行ってまいります。

次に、町民の誰もが健康的に生活するための健康福祉の増強につきましては、生活習慣病の発病予防や重症化予防における日ごろの食生活と運動の重要性を各種研修会などにおいて指導啓発するとともに、私を広告塔とした、町長のメタボ脱出進行度を広報紙などにおいて掲載し、町民の生活習慣改善の動機づけにつなげてまいりたいと考えております。

また、安全・安心に暮らせる生活環境の向上につきましては、災害初期における地域の人命や財産を守るのは、そこに住む地域の人たちであるとの観点から、共助の役割を担う自主防災組織の設立に引き続き取り組んでまいります。

このほか、移住・定住促進対策事業として、若者移住住まいづくり事業及び子育て世帯定住促進事業については継続

して予算措置を行っていくものであります。

次に、口の社会資本整備についての新設の防雪柵の整備状況についてお答えいたします。

近年の防雪柵の新設につきましては、平成二十六年度に国の補正予算を活用した交付金事業として、常盤中部線の二千九十四メートルを実施しておりますが、今後も冬道の安全を確保するため、社会資本総合整備交付金の対象事業として、他の整備事業との調整を図りながら、機会を捉えて計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、樹園地の農道整備状況についてであります。当町では、国の補正予算による農業基盤整備促進事業を活用し、平成二十四年度から二十七年度にかけて町内全域で四十一工区、総事業費五億九千万円、総延長約三十キロメートルの農道整備を行ってまいりました。今後につきましては、国の方針として農地中間管理機構との連携による農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を図るための耕作条件改善を目的とした農地耕作条件改善事業を推進する方針であることから、この事業の活用により財源確保を行い、樹園地等の合同整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、白子町内からみどり団地への下り急カーブの改良についてであります。当該箇所につきましては、道路の安全確保のため平成二十一年度の一部用地を買収し、側溝の整備、ガードレール及びデリネーターを設置しております。今後は、県道前坂藤崎線バイパスが三月二十九日に供用開始する予定であり、交通量の減少が予想されることから、随時状況を把握し、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についてのイのはしか、風疹の流行についての町としての流行への危機感を持つべきなのか否かについてお答えいたします。

はしか及び風疹は、それぞれのウイルスによる感染症であり、空気感染や飛沫感染などにより伝播し、非常に感染力が強いと言われております。また、はしかは肺炎や中耳炎を合併しやすく、まれに脳炎など中枢神経疾患を発症することがあり、風疹は重篤な合併症などを併発し、特に免疫が不十分な妊婦が感染した場合、目や心臓、耳などに障害を持

つ先天性風疹症候群の子供が生まれる場合もあります。

青森県内での感染は、はしかが平成二十四年度以降、風疹は平成二十三年度以降確認されておりませんが、現在、国内の広範囲において確認されていることから、町としても流行への危機感を持つべきと認識しております。

次に、町民に対する広報、予防接種の現状はどのようになっているのかについてであります。町では、はしか、風疹などの定期予防接種について、広報紙及びホームページへの掲載やチラシの毎戸配布により周知を図っているほか、はしか、風疹の予防接種対象者に対しては、毎年四月に接種の勧奨通知を送付しており、検診や健康相談などの際にも、母子手帳の接種履歴を確認し、接種勧奨を個別に実施しております。

なお、昨年度の接種率は、生後一歳から二歳までの第一期児童が八十．二％、五歳から七歳までの第二期児童が九十七％、今年度につきましては、一月末現在で第一期児童が八十五．四％、第二期児童が八十九．三％となっております。今後も、感染状況などの動向を注意しつつ、広報などによる注意喚起及び接種勧奨を強化し、感染症の予防に努めてまいります。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより三番奈良完治君に再質問を許します。三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

答弁ありがとうございました。

歳入の約四十％を占める普通交付税が、平成二十七年度から合併算定替えにより効果額の減額が始まり、平成三十一年度は効果額の九割減、平成三十二年からは、効果額から全く上乘せされない状況になり、その影響で平成三十一年度

は三十億六千円余り交付されていたものが、平成三十一年度は三十億円前後となる予想の中で、未来志向の予算を作成されたわけですが、具体的な政策内容をお尋ねします。

まず一つ目は、基幹産業であるリンゴ産業についてお尋ねいたします。

先ほど放任園、粗放園農を減らすための対策を行うとの答弁がありました。具体的な施策と予算をお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。

放任園、管理粗放園を減らすための対策といたしまして、平成三十一年度に新規事業として藤崎町りんご放任園緊急対策交付金を検討しております。これは、リンゴ黒星病の大きな原因の一つとされている管理粗放園や放任園対策とを目的としたもので、共同防除組合などの地域の団体が、隣接する管理粗放園などの伐採、抜根、伐採撤去を実施する場合に、処理経費などの一部助成を行うものでございます。

交付額としましては、管理粗放園等発生防止活動費として定額の一万五千元と、処理対策経費として伐採十八本以上の場合、一反歩当たり四万四千六百八十三円、伐採十八本未満の場合、一反歩当たり二千四百八十二円を補助するものであります。

予算額は、昨年に各共同防除組合に調査を依頼し回答のあった六件、伐採面積は二十七．四ヘクタール分で、百三十一万五千元を計上してございます。

申請については、四月以降随時受け付けていく予定としてございます。

以上です。



○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ぜひ、進めてください。よろしく申し上げます。

ちょっと話が変わりますけれども、この申告、当然私もしています。それでもちょっと現実的に驚いたことがありましたので報告と質問をさせていただきます。

これは、共同防除への金額です。平成二十五年度は約五十七万円でした。それが平成三十九年度、去年ですけれども、やはり九十万円を超えていました。それから平成四十一年度の、私、中野目共同防除組合なんですけれども、その防除組合が、今、できてきています。それによると、特別散布を四回入れた場合、大体年十六回の散布予定になっています。これは、特別散布を最小限に抑えた回数で、天候そして気象状況により最大散布すると二十回の予定になります。ちなみに、平成三十年は特別散布を入れて十五回散布しております。

そこでお尋ねします。

一つ目は、町は黒星病対策に薬剤補助をしてくれると聞き及んでいますが、具体的な内容と予算をお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。

リンゴ黒星病緊急防除対策事業費補助金として検討しております。これは、防除効果が高いとされているベフラン剤をしっかりと散布していただき、リンゴ黒星病蔓延を防止することを目的に、藤崎町民が所有する町内外のリンゴ園を

対象として、四月の一回目の薬剤散布に係るペフラン剤の補助をするものであります。補助率は薬剤購入単価の二分の一、一反歩当たり上限を千円とする方向で検討してございます。本事業は、三月補正に予算化した後に新年度へ繰り越して事業を実施する予定になっております。

予算額につきましては七百九十一万円を計上して、予算が議決された場合、速やかに町ホームページへ掲載し、三月のお知らせ号及び四月一日号へチラシを折り込み毎戸配布をするほか、さらには各共同防除組合へ通知するなどの周知をして、九月三十日までに申請を受け付ける予定としてございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

通常、九月の特別散布を入れて十三回というのが散布回数として記憶しているんですが、最悪の場合、二十回という可能性が全くないわけではないんです。八月になれば、散布実績が当然出てくると思いますが、回数状況に応じた再度の補助を考えているのか。そしてもう一つ、さきの議会でも発言させていただいた県の姿勢についてです。県は、青森県リンゴ黒星病及び腐らん病蔓延防止条例を持ちながら、小手先の対策ではなく第八条を実行すべきと思います。第八条を読ませていただきます。

第八条。県は、市町村が黒星病または腐らん病の蔓延防止に関する施策を実施する場合には、当該施策の実施に要する経費のうち知事が必要と認めるものについて、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

第八条です。

今まさに、最悪の場合二十回も薬剤散布するとか、そういう場面において、いまだかつて、私は県の具体的な強力な

姿勢が見えていないというのが、私の実感です。

これをやはり町のほうから、町長のほうからでも、声を上げていただきたいんですけれども、町長、その辺どのよう  
にお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず最初の一問目です。

町としては、今定例会の補正予算に、いわゆる三十一年度の四月以降の第一回目の殺菌剤ベフランに特化したもので  
半額助成は、議員の皆さん各位のご理解を得ながら可決になれば、まずそれを実施する。それについては、いわゆる三  
カ年続けて雪解けが早くて、なおかつ平均気温が低いままの開花、そしてまた春先の雨、非常に蔓延しました。それが  
まず第一点目。

第二点目としては、いわゆる黒星病を防除する薬剤が効き目が薄くなってきているというのが第二点目でございます。

ですから、我が町としては、リンゴ農家の意識をまず高める。三カ年ちょっといわゆる被害を受けた黒星病の対策の  
スタートを、意識を高めて、みんなして撲滅するんだという意識を高めるために、第一回目の薬剤散布を実施したいと  
いうことで提案させていただきました。

ただ、私も昨年利用農家でして、十五回散布しましたがけれども、十六回目、十七回目、多くなったとしても、その都  
度、その都度、その薬剤に対しての町の予算を投資するのは、私は今のところ考えておりません。とにかく一回目のス  
タート、新年度の一回目のスタートだけは農家の意識を高揚させるためにそれをやりたいということで、ご理解して  
いただきたいと思います。

第二点目ですが、昨年、我が町に限らず弘前中心、津軽全域で黒星病対策についてはいろいろ難儀してきたところでもございます。実のところ、去年の連休明けに、五月十日前後だと記憶しております、私は弘前の櫻田市長に電話をかけて、「市長、市長のところ一番面積が多いので、まず広域定住自立圏で音頭とってくれ」と。そしてまず効き目のある、いわゆる農薬を開発するためには、農水省の許可が、一つの製品をつくるのに五年もかかると。まず県に早める陳情をして、いわゆる県の考え方ももうちょっと再認識していただいて、強固にしたものにしていただきたい。六月には県、そして七月には農水省にもみんなして行ったわけですね。農水省の政務官初め担当官は、早いサイクルで、特別いわゆる危険というよりも試験的なものを、サイクルを早めて早く世に送り出すような体制を整えますというような返事もまたいただいたところでもございます。

ただ、今の現状、八条の話をしましたけれども、確かに危機意識が足りないとも思っております。県の黒星病に対しての、農林部初め県知事そのものも危機意識がちょっと足りないと思っております。その辺は定住自立圏、あるいは津軽広域でいろいろ情報共有しながら、県あるいは農水省にその都度、その都度、いろいろ要望してまいりたいと、そう思っております。

今、四月七日、県議選が始まりますけれども、県会議員の皆さんに、もっともっとやはりしっかり汗をかいてもらいたいという思いも、地元の阿部県議を通じて働きかけていきたいと、そういう思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

一緒に阿部県議、また三村知事のお尻をたたくように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、ふじさき食彩テラスの質問は、一年まだたっておりませんので、出てから検証したいと思っておりますけれども、

今回は地域おこし協力隊という、先ほど町長の答弁がありました。この地域おこし協力隊の具体的な内容をお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

地方創生室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊の内容ということでございますので、活動内容について述べさせていただきます。

町で募集しております地域おこし協力隊につきましての活動内容は、一つ目として地域資源の発掘及び振興に関する活動をしてもらいます。具体的に申し上げますと、地域資源を活用した特産品やグルメの開発商品化、販路開拓などでございます。

二つ目といたしましては、観光振興及び地域情報の発信に関する活動ということで、観光案内、それから観光案内の発信、観光誘客イベントの企画運営などを活動内容とするものでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

その活動カテゴリーの中で、特に町で、今、森課長さんのほうからも説明があったんですけども、町が一番望むことは何かをもう一回お尋ねします。そして、町としての活動支援制度の内容もあわせてお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

地方創生室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

お答え申し上げます。

まず、特に町として支援してほしいということですが、先ほど活動内容のほうにも触れましたけれども、まずは藤崎産品の発信でございます。それに伴いまして、いろいろな特産品、それから藤崎産品を使ったグルメの開発などを行っていただきたいと思っています。

あわせて、いろいろな情報発信についても、特にやっていきたいということで、期待する隊員像ということでありまして、まずは観光誘客、それからいろいろな、今、現状であればSNSなどを活用した情報発信ということを考えております。

それから、二点目の町の財源といいますか、手当のほうになりますけれども、事業費につきましては、まずその人の人件費、報酬という形になりますが、約年間二百万程度。それから活動に対しましては百七十万程度を考えております。平成三十一年度の当初予算のほうに、この金額については計上しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

この新制度については、いろいろ町のほうで決めて当然いかなくはないと思うんですけれども、多分、募集の要綱の中にも、当然、このものは入っていたと思うんですけれども、場所をちょっと見たんですけれども、ビデオとかアピールとか、PRなどは当然制作しているんでしょうか。されているんでしょうか。その辺伺います。

○議長（野呂日出男君）

森室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

三十一年度からの地域おこし協力隊の募集につきましては、昨年の九月定例会におきまして募集事務経費の補正予算を可決いただき、事務方のほうで対応いたしました。議員ご質問の動画等のPRの関係ですけれども、そういうPRについてはしておりませんが、募集のPRにつきましては、ウェブの求人広告を十二月末から現在まで行っているところです。ウェブ広告の業者につきましては、株式会社リクルートという大きなそういう情報媒体を発信する会社がございまして、そのリクナビNEXTという会社に求人広告を依頼してございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

この事業は、最終的には定着を図ることが最後の目的と言っては変ですけれども、そのようにも受け取れるんですけども、町としては、その方が一年なり三年なりの中で、もし定住してくれるのであれば、その定住のためのいろいろな支援制度とか、それを活用するつもりは当然あるんでしょうね。

○議長（野呂日出男君）

森室長。

○地方創生推進室長（森 篤君）

お答え申し上げます。

冒頭に申し上げるべきでございましたけれども、当事業につきましては国の予算措置がございまして、特別交付税でもって、その経費を補填するということとございまして、ご質問の三年後定住しての経費についてどうなるのかというこ

とでございますが、これにつきましても、一人当たり百万円を上限として特別交付税で算入されるということで、予算の裏づけはあるものをご確認ください。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

わかりました。ぜひ、この藤崎町を発信する、その後に定住して幾らかでも少子高齢化を食いとめるようにしていくのがベターだと思いますので、頑張ってください。

それでは、ちょっとまた質問を変えまして、健康対策についての幼児フッ化物塗布事業の詳細をお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田整君）

お答えいたします。

町の幼児の虫歯の有病率、減少傾向にはあるんですが、依然として国や県平均よりも高いという状況でございます。例えば一歳六カ月健診においては、全国平均が一．四七％、虫歯がある状況でございます。県が二．一、これに対して町が三．三。それから三歳児健診におきましては、国が十五．八％、県が二十六．三％、これに対して町が三十五．四％というふうに、国や県に比較して高い傾向でございます。

そこで、虫歯の予防に歯磨きの習慣づけ、あるいは保護者の仕上げ磨きなどの予防的な取り組み、これも必要なんですけれども、歯科医師による定期検診や、フッ化物の塗布、フッ素を塗布するということが効果的であるということ、これがまた歯科医師からも実施の要望なども受けてございます。



そういうことで、来年度において一歳六カ月児、それから三歳児に対して、町内の指定歯科診療所あるいは検診時にフッ化物の塗布を行うというものでございます。一回、二回と、二回やるんでございますけれども、その検診時における医師の報酬あるいは歯科医師医療機関で実施するための委託料などを新年度予算に計上しているものでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

いつかと言えば、ちょっと私の記憶もあれなんですけれども、私も若いころ、虫歯治療に際してフッ素が効果的という意見があったように思います。ただ当時は、私の記憶ではフッ素が発がん性物質という仮説があったように思い、普及しなかったのかなと思っています。そのため、この安全性は大丈夫なのか。外国では使用制限もあると聞いているんですけれども、事業推進に当たっての安全性をどのように検証追跡していくのかをお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田整君）

お答えいたします。

発がん性物質あるいは有効性についてですけれども、例えばWHO世界保健機構あるいは医学歯学保健の専門機関においては、適切に行われるフッ化物の虫歯予防は安全で最も有効な公衆衛生方策であるとされてございます。国の日本における歯科医師会においても、フッ素の安全性については周知されておりますし、問題はないものと考えておりますので、町としては、この塗布を実施したいと。

あと、海外のお話もございました。海外では、例えばアメリカ、中国、韓国などでは、塗布ではなくて水道水を飲むことで、その水道水にフッ素が含まれているということで、口を洗口する、あるいは飲むことで、塗布ではありませんけれども、歯に付着する、そういうことから虫歯予防になるというふうな形で、塗布を実施しているところではありませんけれども、そういうふうな水を飲むことでの取り組みというふうなものが世界、今のところ四十カ国近くで実施されているというふうな情報はございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

今の口内治療の効果は、かなり学術的に、ほかの医療に大きな影響を与えていると言われています。健康年齢を含めて定期的に塗布を受けていることが、将来、それこそ歯を大事にするということは、ほかの病気を防ぐというふうに今、言われています。その辺を考えると、将来的に、今回は幼児のフッ化物塗布事業なんですけれども、これ小中学生、または私たち大人、一般の町民に対してもやっていくことが、将来、健康寿命を伸ばせていけるのではないかというふうに私は思うんですけれども、将来的なことは、福祉課長、どのように考えますか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田整君）

お答えいたします。

確かに今、奈良議員もおっしゃる、国も県も推奨している八〇二〇運動というふうなものもございます。八十歳で二十本の歯をというふうな運動などもございます。その虫歯を防ぐ意味で、フッ素は有効であるというふうに申し上げて

おりますけれども、まずは乳児、幼児からということで、では成人あるいは老年期の方々に対してはというご質問でございますけれども、地域保健の観点から、う歯予防、いわゆる虫歯予防というよりも、ある程度年齢が経過してくれば歯周病予防、こちらのほうに重点を置くべきなのかなど。歯の喪失を防ぐということの対策を優先的に考えておりました、成人へのフッ化物塗布は、今のところ考えてはおりません。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

いろいろ健康のために、後ほどの検討、これからもよろしくお願いします。

それで、社会資本整備の質問について移らせていただきます。

（一）新設の防雪柵の整備状況が、平成二十六年年度以降交付金事業常盤中部線約二キロを実施しているが、それからないとのお答えですが、予算書の八十九ページの土木費、八款二項二目十三節町道整備測量調査業務委託料の中に、防雪柵整備事業福館水木線ほかの予算計上があると思いますが、これは普通の新設の除雪柵なんでしょうか。お尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

町の道路等のインフラ整備なんですけれども、インフラ整備の事業としては、主に交付金事業と起債事業で行っております。今回、新年度予算に計上しました防雪柵の事業は、交付金事業と起債事業を調整することにより、少しの財源

が生まれたということで、この防雪整備事業の概要は、福館集落と富柳集落を結ぶ路線に新たに設置する新設ということの事業でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

わかりました。

同じく十三節の大型構造物整備事業、県道宮本線ほかとなっておりますけれども、一式この委託料が盛られているんですけれども、この大型構造物整備事業というのは、関連としてちょっと教えていただければ。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

大型構造整備という事業は、道路施設の長寿命化を図るため、町では橋や大型構造物である地下道、道路床などの点検調査を五年に一度行っております。その中で、大型構造物というのは西豊田地下道と常盤地下道の二カ所を大型構造物と言っております。

今年度、両地下道は定期検査ということで終了しました。その結果、修繕箇所が見つかりまして、その修繕を行うための工事費でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

先ほどの前の質問に移りますけれども、必要に応じて町のほうとしても、防雪柵をつくっていくということですので、藤崎地区、西中野目に至るふじロードの調査もしていただき、防雪柵の整備を要望して、この質問は終わりたいと思います。

続いて樹園地の農道整備の状況について質問させていただきます。

私の勘違いで、平成二十四年から二十六年ではなく、二十七度にかけて四十一工区、五億九千万、総延長約三十キロを実施とのお答えがありました。

これは本当に、改めてお礼を申し上げるところであります。あのでこぼこの農道を舗装してもらって、不平不満を言う農家は当然誰もいません。身近な話では、私の中野目町内でも、それ以前は数えるほどなかったフォークリフトの数が、今はもう倍増しています。当然、作業効率のアップにもつながっています。

今、国は集約、大型化を進めるために、果実など機械化が進まない事業には、田んぼなどに比較すると補助金が非常に非常に少ないのが現実ではないでしょうか。町の基幹産業であるリンゴ生産の体制強化、担い手育成、経営規模拡大を図るためにも、町単独で年一工区でもよろしいので、二百万とか三百万クラスの農道整備してはいかがでしょう。リンゴ農家は、同じリンゴ農家である平田町長に、リンゴ産業の未来を負託しておりますので、町長のご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

いい時期に国の補正予算が可決になって、私が就任して二年目の十二月の暮れ、そのときは野田政権で十二月二十日閣議決定で八百億、農水省の補正予算がついたと。その情報が正月明けに私の耳に入ってきて、すぐ事業化着手しまし

た。ただ、本当のことを言えば、四十七都道府県で分捕り合戦して、その都道府県の農林部が優先順位を決めていく予算であったみたいであります。

しかしながら、諦めることなく地元の阿部県議、そしてその当時の木村太郎代議士、県庁に行くときは阿部県議、そしてまた国に行くときは木村太郎代議士に頼んで、担当者とお会いさせていただきました。針の穴を糸を通すような、そういうような緊張感を持った交渉でもありましたけれども、それが着手になったということで、大変私も、今振り返ってみれば、いいときにいい事業を組んだなど、そう思っております。

ただ、二十七年度以降の話、まだまだやりたい事業がありましたので、いわゆる中南県民局、あるいは本局の農林部に行って、いろいろな意味でお願いしたところでもございます。ただ、その当時あった事業が認可されなくなってきたと。いわゆる大型化、大型化の大圃場化とか、あるいはちょっとした集約した、いわゆる企業農家の、あるいはJAの冷蔵庫、あるいは集荷場の整備とか、そういうものには予算配分はずっと続けられてきたけれども、なかなか細々した農道整備は、今になればできないような状況になってきているというところでもございます。

ただ、奈良議員の熱意は、町のいわゆる単独事業で一年に三百万、四百万をもってでもやれということでございますので、これは財政状況を鑑み、いろいろ担当課と検討させていただきます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ありがたいお言葉いただきました。ありがとうございます。本当に何とか少しずつでも実施していただければと思います。

白子町内のカーブについてなんですけれども、道路には規格というものがあると思います。あの道路、あのカーブを

見ていれば、幅員はまあいいとして、勾配、カーブのアールの許容範囲を超えていると思うんですけども、その辺のお答えと、特に青森県津軽は雪国です。県道前坂藤崎線バイパスが供用開始となれば、通行量は減ると思いますけれども、地域住民にとっての生活道路として必要な道路であります。冬期間のことを考えれば、再度の整備が必要だと思います。タイガーショベルで除雪してみても、左の下りの急カーブでは、どうしても右側に膨らんでいきます。そうなるとう幅員も狭くなります。まして凍結、そのようなことを考えますと、冬期間の安全・安心な生活を送る意味でも、今すぐではなくても、あのカーブを再整備をお願いするものであります。建設課長の見解をお聞きしたいと思います。いや、課長で。

○町長（平田博幸君）

私が答えます。

いいあんばいに、今月の二十九日、県道前坂線一部バイパスが供用開始になります。今、最後の詰めの中で工事をし、交差点の舗装工事等に入っております。

今、ご指摘があった場所は、今すぐなかなか改良事業をやるのは無理でございますので、冬期間においては防雪剤をまいたり、カーブの除雪をしたり、最良の配慮をしながらやっていきます。ただ、あそこもここもやるというのは、なかなか財源的に厳しいものがございまして、ご理解のほどをお願いしたいと思います。（「わかりました」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

何とか町民の安心・安全な暮らしを守るために、町長のご英断を期待しております。

それでは、はしかと風疹の質問に移らせていただきます。

先ほどの町長の答弁では、非常に細かく説明いただきました。接種が第一期と第二期と2回あるように思え、この二回とも接種しなければ効果がないのか、また第一期、第二期と約九十%であるが、しない児童の追跡調査等はどのようになっているのか。それと、もう時間も時間ですので……、では一回、この質問、福祉課長のほうからお答えいただきます。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田整君）

お答え申し上げます。

予防接種一期、二期と二回でやることが国で推奨されているものでございます。

あと、先ほどの町長の答弁で、八十何%、九十何%というお話で、100%ではないということで、受けてない子供さんがあるという事実はございます。そして、それに対して保健師のほうから追跡調査といたしますか、その後どうしているのか、なぜ受けないのかというふうなことの問い合わせ、そしてまた受診勧奨はずっとしているところでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

どうしても受けない方が大人になって、その方が病気になり、当然、やってない幼児とかにうつる可能性があるわけですので、その辺は個人の権利の問題とか、いろいろ難しいと思いますけれども、なるべく100%何とか接種できるようなことのようにしてもらいたいと思います。



はしかというのは、大体、千人に一人ぐらいが怖い脳炎を発症し、フィリピンでは、ほかの合併症により、ことし約七十名の死亡者を確認している状況です。大半、先ほども申しました四歳未満の幼児との報告もあり、風疹も妊婦が感染した場合、目、心臓、耳などに障害を持つ先天性風疹症候群の子供が生まれれば、両方とも子供たちには本当に非常に怖い病気のように思います。数年間発生がなく、予防接種をこれだけ実施しているにもかかわらず、国内での発症例があることを踏まえ、少子化の中でどのようにして子供たちを育てていくのか。外国への旅行、また訪日客、そして労働力としての外国人の受け入れなど、懸念されることがいろいろあると思います。

ぜひ、強力な指導と実施を町に要望するものであり、町としての決意を福祉課長にお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田整君）

お答え申し上げます。

今回ご質問の麻疹、風疹に限らず、身近なところではインフルエンザあるいはノロウイルス、そういうふうなものもございます。また、ほとんど確率といいますか可能性としては極めて低いんだろうとは思いますが、昔で言う法定伝染病、十一種類ぐらいございます。そういうものも発生する可能性が全くないわけではないと思います。国内だけではなく、国外から人を通じて、あるいは最近であれば虫ですとか、そういう生物を通じて想定外の事態が起こらないとも限らない時代でございます。

国・県はもとより、関係機関の情報を常につまびらかに収集するように、受信できるようにアンテナを張りながら、非常時だけではなく、平常時から町民に対して感染症に対する危機感、あるいは対応に係る広報活動、これらを進めて、それらを常に情報を発信するように、情報を提供できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

大変決意あるお言葉をいただきました。安心します。とにかく大人がそれこそ受けてなくて、それが子供たち、幼児にうつっていく、今、子育てで少子高齢化の中で、どうしてやっていこうかというときに、これも一つの大きな障害になるように思いますので、福祉行政のほう、よろしく何とかお願いします。

以上、それでは質問のほう終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで、三番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、二番五十嵐 忍君に一般質問を許します。五十嵐 忍君。

〔二番 五十嵐 忍君 登壇〕

○二番（五十嵐 忍君）

おはようございます。議席番号二番五十嵐 忍でございます。

弥生三月は卒業、そして別れの季節です。ことしは能登谷総務課長、對馬上下水道課長が定年を迎えるとお聞きしております。能登谷課長とは、今から十年近く前になるとと思いますが、私が公募で行財政改革推進委員になったときから面識がございました。当時はまだ課長になる前でしたが、合併後間もないのに、藤崎地区の実情に非常に詳しく、感心した覚えがあります。對馬課長とは、議員になってからのおつき合いになります。上下水道課を訪れたときは、紺色木綿の前垂れをして、外の環境整備をしていた姿が印象に残っています。お二人とも役場職員として町の来し方を見続

けてきたその経験を行かして、町の行く末にも、また別の形で尽力していただけることと期待しております。

それでは、平成三十一年第一回議会定例会に当たり、通告に沿って私からの一般質問をいたします。

まず初めに、人口減少対策についてお聞きします。平成二十九年度より町外から転入して新築住宅を取得する若者夫婦世帯を対象に、若者移住すまいづくり補助事業、また町に転入し民間賃貸住宅に入居する子育て世帯を対象に、子育て世帯定住促進事業を実施していますが、それぞれの利用状況、件数、地域等はどうなっているか。

両事業利用者は、町内会加入を義務づけられているが、町内会活動に巻き込むための町としての施策は何か。

全国的に空き家の増加が社会問題化する中、当町においても喫緊の課題である空き家対策として、補助事業を中古住宅に適用する考えはないか。

市街地や住宅地と郊外の農村地域との均衡ある発展をどのように考えているか。

次に、除排雪についてお聞きします。

除排雪のおかげで、雪国の冬の生活が成り立っているわけですが、一方、さまざまな課題もあります。その中の一つに、西豊田地下道入り口の雪山の問題があります。あの雪山は、除雪計画にどう位置づけられているのか。

五所川原市などは、住宅密集地において、固定資産税を減免することによって、空き地を雪寄せ場に利用する事業をしていますが、当町でも検討してはどうか。

以上、壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、人口減少対策についての若者移住すまいづくり補助事業及び子育て世帯定住促進事業の利用状況はどうなっているのかについてお答えいたします。

我が国の人口減少は、全国的に少子高齢化が加速的に進んでおり、特に地方と東京圏との経済格差にも拡大しているところでもございます。藤崎町におきましても、出生数の減少や若い世代の人口流出などにより、将来的に町の機関や機能を維持することが困難になることが予想されており、町では総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略に基づき、交通利便性の高い恵まれた町の立地状況を生かしつつ、子供から高齢者まで住みなれた地域で安心して快適に暮らせるよう、また地域に愛着を持ってもらえるよう、住宅環境の整備を初め、さまざまな移住、定住策を推進し、人口減少対策に取り組んでいるところでもあります。

ご質問の両事業につきましては、ともに平成二十九年度から実施しており、若者移住すまいづくり補助事業の利用実績といたしましては、平成二十九年度が二十三件で、うち藤崎地区が十二件、常盤地区が十一件、平成三十年度は二十二件の利用実績見込みで、藤崎地区が十六件、常盤地区が六件となっております。

また、子育て世帯定住促進事業につきましては、平成二十九年度が四件の家賃助成の実績があり、うち藤崎地区は三件、常盤地区が一件で、藤崎地区の一件はお米券の交付も受けております。また、平成三十年度につきましては、両地区において四件ずつ、計八件の家賃補助の実績見込みであり、うち両地区二世帯ずつでお米券の交付を受けております。

次に、両事業利用者は町内会加入を義務づけられているが、町内会活動に巻き込むための町としての施策は何かについてであります。両事業の目的につきましては、人口減少への対策はもちろんのこと、衰退する地域コミュニティーの活性化を意図として、町内会への加入を申請要件に加えているものであります。

町の施策といたしましては、藤崎地域活性化助成事業により、地域の活性化や地域内の交流が促進されるよう支援す

るとともに、町内会連合会との共同主催によるコミュニティー研修会を実施し、若者世代を引き込むための方策について、さまざまな立場の方と意見を交わし、協議を進めているものであり、また町内会連合会の自主的な活動に対しても支援しているところでもあります。地域住民の交流を促す子供会活動や町民運動会、チャレンジデーなどの各種事業も含め、町内会活動がますます活性化されるよう、今後も継続して支援してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策として補助事業を中古住宅に適用する考えはないかについてであります。若者移住すまいづくり補助事業は、人口の維持と地域の活性化を図ることを目的に、長期間にわたり定住が期待できる若者夫婦を対象として実施している補助制度であります。現在は、長期間の定住を想定し、災害時の安全性にもすぐれている新築住宅を対象として実施しておりますが、本制度の効果を検証し、空き家対策なども勘案した上で、制度の改善に関して検討してまいりたいと考えております。

次に、市街地と郊外との均衡ある発展をどのように考えているかについてであります。町の総合計画では将来都市構造として都市計画マスタープランなどとの整合性を図りながら、市街地、住宅地、農業、産業などの四つのゾーンを位置づけております。主要国道沿いでは商業施設や企業の進出が図られ、またJR藤崎駅及び北常盤駅周辺では、住宅立地が進んでおり、地理的特性を生かした町の考える将来都市構造に沿った地域振興と人口減少対策が図られているものと考えております。また、郊外においては水田や果樹園地が広がっており、少子高齢化で後継者不足が懸念されている状況を踏まえ、担い手の育成推進や遊休農地の利用促進など、農業基盤の強化により農業の活性化と地域の発展を進めていくものであります。

町総合計画における各ゾーンの役割ごとに強化充実を図りつつ、町としての一体的な振興発展を今後も進めてまいりたいと考えております。

次に、除排雪についての西豊田地下道入り口の雪山は、除雪計画にどのように位置づけられているのかについてお答

えいたします。

西豊田地下道の入り口付近にある雪山は、現状では西豊田一丁目付近の町道の幅員確保のため、一時的な雪置き場としており、除雪計画上では特別な区分はなく、通行道路の支障とならないよう運搬、排雪の対象としているものであります。

次に、固定資産税を減免することによって、空き地を雪寄せ場に利用することを検討してはどうかについてであります。道路除雪を進めるに当たり、一時的な雪寄せ場は不可欠であり、現在は土地所有者の善意による空き地を雪寄せ場として無償でお借りしているものであります。

今後も雪寄せ場の確保に向け、他市町村の施策なども参考にし、よりよい冬期間の雪対策について検討してまいりたいと考えております。

以上、五十嵐 忍議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番五十嵐 忍君に再質問を許します。二番五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

それでは、まず人口減少対策についてからお聞きします。

若者移住すまいづくり補助事業、それから子育て世帯定住促進事業の利用状況について、件数と地域の答弁があったのですが、地域について、藤崎地区、常盤地区何件というお答えでしたが、藤崎地区のどのあたり、あるいは常盤地区のどのあたり、具体的な町内名までもしおわかりになればお願いします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。若者移住すまいづくりなんですけれども、平成二十九年度、三十年度の二カ年の実績でございますけれども、藤崎地区に関しては、市街化調整区域である西豊田町内などですけれども、それに十八件、そして市街化調整区域、藤越町内等なんですけれども、ほか十件でございます。常盤地区でございますけれども、分譲地がある小学校通りや水木町内会を入れて十四件、その他の町内が三件となっております。転入先の宅地の特徴といたしましては、藤崎地区が市街化区域への転入が六十四％と、常盤地区は分譲地への転入が約八十二％ということでございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

この両事業を利用する利用者には、町内会加入を義務づけられているわけなんです。若者移住すまいづくり補助金の案内を見ますと、まず対象となる方が、夫及び妻が次のいずれにも該当する中に、町内会に加入していることと。そして、町内会加入の証明書を提出する。または、町内会から脱退したときは、補助金の一部返還もあるというようなことが書かれてあるわけなんです。町内会活動の活性化はどこの町内会も大変苦勞しているわけなんですけれども、役場がその両事業の申請の窓口の役割だけをしているのでしょうか。もっと町内会活動に利用者を巻き込むための政策を私はお聞きしたのですが。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

基本的には移住してくるにあたり、地域に密着したコミュニティー強化を図っていただきたいというのは、これは私の思いでもあり、町全体の思いでもあります。そういうことにおいて、この補助金を活用する場合は町内会加入を義務づけているところでもございます。

しかしながら、その後交付を受けた後、お住まいした後、どのような町内会のかかわりを持っているかという追跡調査は、今の現状、まだ行っておりません。自主的に町内会活動に参画していただきたいという旨のことは、常日ごろからお願いしているところではございますが、やっぱりそこに町内会の、きょうは町内会長がたくさん来ていますけれども、町内会の皆さんも声をかけ合いしながら、地域コミュニティー強化、そしてまた子供会なんかもきょう一丁目の町会長も来ていますけれども、子供会も広域で設置して、非常にいい雰囲気でも物事が進んでいるということも聞いておりますので、そういう意味では、いかなる場合でも地域コミュニティーの強化のための行政支援はしていくという覚悟でございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

藤崎町に住むということは、そこが終わりではなくて始まりなわけですし、役場がせつかくそういう方と接点を持つ、そういう機会に、例えば町内会活動を理解してもらうためのパンフレットを渡すとか、先ほど町長が追跡調査とおっしゃっていましたが、町政のモニターになっていただくとか、せつかく町外から来た方、町外の視点を持っている、藤崎に生まれて、ずっと藤崎だけに住んでいる方とはまた違う視点を持っている。しかも、若い世代ですよ。こういう人たちの視点を町内会活動、町の活動に生かさない手はないと思うのですが、チャンスだと思うのですが、これどういうふうにお考えですか。



○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

五十嵐議員の熱い思いは胸に受けながら、今のところは事業課である建設課とか、あるいは住民課が窓口でございますけれども、この地域コミュニティー強化というのは全課にかかわることでございます。例えば防災上であれば総務課であるし、あるいは生涯学習であれば生涯学習課であるし、子供たちが成長してくれば学校にも入ってくるという、学務課も入ってきます。その都度、その都度、横の連携を強力にしながら、できれば新年度、新しく定住してきた人たちに、藤崎町の考え方をいろいろスライドとか、講師を招いてのコミュニティー強化のためのセミナーとか、そういうのもどんどんやっていただいて、願わくは町内会の皆さんにも地図に落としながらでも、新規に来た住民の方に、アパートもひっくるめてでございます。コミュニティー強化のためのいろんな意味で汗をかいていただきたいなど、そういう思いでございますので、これからも全課挙げて取り組んでいきたいと、そう思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

ぜひそういうふうに取り組んでいただきたいと思います。

この若者移住すまいづくり補助金制度というのは、事業は、住宅を建築または新築住宅を購入すると。要は、新築の奨励といいますか、をしていると思うのですが、一方町では空き家が大変増加していると。空き家問題も喫緊の課題なわけで、空き家が増加している中においての、いわば新築の奨励というのは、これは政策に矛盾はないのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

私は、政策的に矛盾は感じてございません。ただ、五十嵐議員の空き家を利用するという考え方は、私は同調できるものでございます。定住自立圏、弘前を中心にして八市町村で定住自立圏、あるいは広域連合を組んでいますけれども、その中でも空き家バンク、利活用のことについて広域ネットワークを図っているところでもございます。

今の現状で空き家というのは、所有者があって、再生利用できる空き家もあれば、倒壊のおそれがある空き家もあります。それは、工藤健一委員長から先般答申いただきましたけれども、再生利用することもぜひ前向きに考えてくれというお話もありますので、今後この交付金活動については、空き家に対しては、一般的に藤崎の住民、あるいは町外の方が所有しているものもありますので、そういうところの精査もしながら前向きに検討していきたいと、そう思うてございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

藤崎町空き家等対策計画を見ますと、平成三十年、これが最も新しい資料だと思うのですが、平成三十年の空き家の調査によりますと、二百四十二軒となっております。その中で、市場性がある、あるいは活用できるものが六十五％となっておりますので、かなりの率では中古住宅として活用できるかと思っておりますので、移住促進が目的であるならば、中古住宅の取得や賃貸にこそ、私は補助すべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先ほども答弁しましたけれども、所有者がいることでもございますので、その辺も精査しながら、前向きに検討していきたいと、そう思っております。

実は四年ほど前に県の町村会で島根県を訪れました。島根県の邑南町というところ。三つの町村が合併して、山合いでございまして、非常に過疎化して、藤崎以上に過疎化しております。ただ、島根県は遠い昔からIターン、Uターン、そして空き家を有効活用するということで、我々見たところは三カ所ぐらい、空き家の再生利用した住家を見ました。ただ、もう住んでいますので中には入れませんでしたけれども、外からいろいろ説明受けましたけれども、今五十嵐議員がお話しした、将来的には空き家バンク利活用ということで、定住自立圏の中にも我々連携して進めていこうというような協定書も交わしておりますので、その辺も加味した形で検討してまいります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

この事業の利用者は、先ほど地域をお聞きしましたら、藤崎地区ですと西豊田、そして藤越という説明でしたが、藤越といっても、西豊田三丁目よりのほうではないかと思えます。あと、常盤地区で言いますと、小学校通りが非常に多い。どうしても新築あるいは子育て世帯定住のアパートでありますと、建物自体がまずその市街地とか住宅地に偏るわけだと思うのですけれども、しかしながら藤崎町の空き家全体の一割が柏木堰、俵舂、下俵舂の三集落に集中しております。常盤地区でありますと、全体の一割が榊、亀田地区に実は集中しているというのが空き家等対策計画の中に載っております。特に藤崎地区の三集落につきましては、先ほど藤崎を四つのゾーンに分けて発展を考えているという町の計画の位置づけがありますけれども、やすらぎゾーンと言われている農業・農村定住地域になっています。このあた

りの、この地域の、ではその人口減少対策あるいは空き家対策は、どのようになっているのかお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊 淳一君）

お答え申し上げます。

人口減少を背景に空き家が増加する一方、市街化調整区域では原則として農家とその家族しか購入できない規制がございます。それによりまして買い手がみつからないケースが多いことから、国では市街化調整区域にある空き家解消のため、地域再生法を改正することとしてございます。これによりまして、移住希望者が特例で購入できるようになれば、空き家の解消が少しずつでも解消できるものと考えております。

また、町長答弁にもございました、今年度から実施している弘前圏域空き家・空き地バンクへの当町の空き家登録は二軒ございました。うち一軒につきましては契約が成立し、残る一軒につきましても購入のお問い合わせがあるものがありますから、引き続き空き家・空き地バンクの周知に務めて、空き家解消の対策に努めてまいりたいと考えてございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

若者移住すまいづくり補助事業と子育て世帯定住促進事業に関しましては、人口減少対策という点では一定の効果が、成果があったのではないかと私は思いますが、ではその地域間のバランス、市街地とそれから郊外の農村地帯とのそのバランスはどうなのか。町長も提案理由の中に、町の未来図を一緒に考えたいという言葉がございましたが、本当にそ

の町の未来図を考えて、さまざまな角度からこの事業を検証する必要があるのではないかと思います。

続いて、除排雪対策についてお聞きします。

民間の空き地を雪寄せ場に利用するためには、どのような課題が考えられますか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

民間の雪寄せ場ということでありまして、それも地域住民のための雪置き場ということでございまして、先ほど議員が申し上げた五所川原市とかでは、主に住宅密集地であるということが条件とか、そういうのになっておりまして、雪置き場を設置する場合は、まず空き地が必要、これは当然なのですが、所有者の合意が必要というのが大きな問題でございます。その点を考えて、地域環境に対応したことが必要だと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

西豊田地下道入り口の雪山の問題なんです、幾つかの問題点がございまして、まず景観上の問題です。駅の裏側とはいえ、役場の入り口側です。役場側です。そして、防災上の問題です。冬期の火災あるいは地震等災害が起きたときには、緊急車両の通行に大変妨げになるかと思うのですが、この点どういうふうに認識していらっしゃるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

住宅密集地や袋小路での道路除雪については、一時的に雪を堆積しておく場の場所として、西豊田地下道入り口の場所みたく、道路の一部を雪置き場として利用しているのが現状でございまして、西豊田地下道入り口の雪置き場に関しましては、一時的にストックして年二回程度、雪山の状況を見て公園に搬出しているということで、あその場所を考えますと、雪を捨てる場所、空き地はあるんですけれども、やはりそういう雪を捨てる所有者の関係がございまして、雪を捨てる場所はあるんですけれども、なかなか雪置き場として利用できないという状況になっております。

そして、景観、防災上の問題等が発生するというご指摘がありましたので、今後除雪業者とも話し合う機会を設けまして、どのような改善対策があるか、ちょっと検討してみたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

あこその雪山は一時的ではありませんよ。平田町長の尽力によって、JRのリゾートしらかみが停車する駅に藤崎駅がなりまして、間もなく一年を迎えようとしております。ところが、その駅の地下道を抜けたら、トンネルを抜けたら、そこは雪山だったと。しかも巨大な雪山です。町長、これどういうふうにお考えになりますか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

年に一回は排雪しているものの、私もそれこそ五十嵐議員と全く同じで、どうにかならないかなという思いで、あそこを役場に来るとき、いつも横を見て、山大きくなったなど、そういうふうな思いを感じているところでもございます。

一番心配なのは、非常時、例えば救急とか、火災とか、そういうのがあったときに、あそこが広ければ本当に安心できるというところもありますので、次年度の除雪計画に入る前に、まず担当課でどういう方法があるか、まずは検討を指示させます。そして、JRの話も出ましたけれども、児童公園もありながら、あるいはちょっと私有地も結構あそこあるのですね。そういうご活用ができないかもいろいろ前向きに検討して、あの雪山が大きくなる前に排雪したり、いろんな角度から検討していきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

できれば、雪山でおもてなしというふうにはならないように、対策のほどよろしくお願いいたします。

二月十二日に、私も藤崎地区、常盤地区、両地区の雪置き場の現状をちょっと見に行きました。立春過ぎての大雪で、排雪のトラックが本当に行き交っていたと。除雪作業、排雪作業については、夜中あるいは明け方の作業で大変ご苦労なことで、この点については本当に感謝申し上げます。ただ、除雪作業につきましては、除排雪については、これまで以上にきめ細かく町民の声、そして地元との意見交換をしていただきたいなど、これを要望いたします。

以上で終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで二番五十嵐 忍君の一般質問は終了いたしました。

まだ時間がありますので、次に五番奈良岡文英君に一般質問を許します。奈良岡文英君。

〔五番 奈良岡文英君 登壇〕

○五番（奈良岡文英君）

皆さん、おはようございます。午前中最後の発言者であります。

議長の許しを得ましたので、発言させていただきます。議席番号五番奈良岡文英です。

平成三十一年第一回定例会に当たり、あらかじめ通告しておいた項目に従い質問させていただきます。

まず、第一の町政運営について伺います。

平田町長は平成二十三年に就任以来、町民が主役の活力あるまちづくりをスローガンに、一万五千人余りの町民が、当時は行財政改革を進めながら、住みよい藤崎町を目指してまちづくりを進めてきました。その間、常盤小学校、北分署の改築事業、ふじさき食彩テラスのオープン、水木団地の整備、町文化センター、生涯学習会館、役場庁舎などの公共施設の大規模修繕事業、また農道の整備や福島、徳下地区の大規模区画圃場整備事業などの農業生産基盤の整備など、合併特例債などの有利な財源を活用しながら進めてきました。さらに、教育では新たに中学生海外派遣事業などを進めてまいりました。

そこで、イの財政運営について伺います。

地方自治体財政を取り巻く状況は、政府の方針で厳しいことが予想されます。我が町の財政構造を考えれば、平成三十一年度の一般会計当初予算は、総額七十一億一千八百万円で、対前年比九％減で、限られた財源の中での苦しい予算編成だったと思います。その構成比を見れば、依存財源が七十三％で、そのうち地方交付税が四十一・七％であり、自主財源が二十七％で、そのうちの町税などの地方税が十五・五％で、基金の取り崩しが八％となっていますが、つまり地方交付税への依存度が前年より高まっています。今後、地方交付税の減額が予想される中、その見通しはどのようになっているのか伺います。



次に、基金の状況について伺います。

平成三十一年度当初予算では、基金の取り崩し額が五億七千七百万円余りで、歳入に占める割合が八・〇四％で、対前年費七千九百五十万円増で、十六・〇％の増となっていますが、基金の状況について伺うものであります。

次に、ロの平成三十一年度の重点事業について伺います。教育、福祉、産業などあらゆる分野において取り組むべき課題は多いと思います。教育環境の整備、町の将来を担う人材育成、町の基幹産業である農業の振興、健康の増進や地域福祉の充実など、平成三十一年度はどのような事業に重点的に取り組むのか伺います。

次に、第二点目の農政について伺います。

今、日本の農業の抱える課題は、農家の高齢化が進み、農業就業人口が減少し、それに伴い担い手が不足していることや、実際に農作業する労働力の不足に直面しています。また、農地を有効活用して耕作放棄地の増加に歯どめをかけて、農業の多面的機能を維持し、農村の景観環境の保全を図っていかねばなりません。

このような状況下において、農業の抱える課題の解決のために、生産効率と経営効率の改善を図り、また農業生産基盤を整備して農地の集約化を進めて、効率のよい農業ができるようにする。農商工連携や六次産業化に取り組み、農産物により高い付加価値をつくり出していく工夫が必要です。こうした取り組みにより、担い手育成確保につなげて農業の振興を図っていく必要があります。

それでは、イの農地中間管理機構について伺います。

農地中間管理事業は、高齢化や後継者がいないなどの理由で、耕作できない農地を借り受け意欲のある農家に貸し付ける国の制度です。政府は、担い手への農地集積、集約化を推進するために、平成二十五年に農地中間管理事業の推進に関する法律を制定し、平成二十六年から農地中間管理事業が始まりました。高齢化や後継者がいないなどの理由で農業からリタイヤするので農地を貸したいときに、耕作権を交換して分散した農地をまとめたときに、また新規就農す

るので農地を借りたいときに利用できます。

そこで、我が町のこれまでの中間管理事業の利用実績と、農地の出し手と受け手の現状について伺います。

次に、口の担い手育成について伺います。

認定農業者制度は、意欲のある農業経営者がみずからの経営を計画的に改善するために、五年後を目標とした農業経営改善計画をつくり、町の基本構想に照らして町が認定するものであり、経営改善計画達成のために支援措置を講ずるものとしています。その認定農業者の認定状況について伺います。

次に、農業次世代人材投資資金について伺います。これは、平成二十四年から始まった、青年就農給付金交付事業のことですが、農業人口は年々離農者がふえ、農業人口の減少に歯どめをかけるためにも、新しく農業を始めようとする人たちを支援するという事業であり、新しく農業を始める人は、本格的に農業を始める前の研修や勉強が不可欠であり、農業で安定的に収入を得られるまでの資金が必要になります。こうした人たちに一定期間資金援助する制度がありますが、この農業次世代人材投資資金の交付状況について伺います。

次に、労働力不足への対応について伺います。最近では、農業の現場では、農家の人たちが集まれば、必ずとっていいほど労働力不足が話題になります。農業だけにとどまらず、産業全体の課題になってきています。町の基幹産業である農業の労働力不足に対して、何らかの対策を考えているのか伺います。

最後に、町営住宅について伺います。

イの修繕計画の概要について。平成二十九年からみどり団地の修繕事業を行っていますが、そのほかの町営住宅は、建設時期はしらかば団地が昭和四十八年建設、西田第二団地は昭和五十二年から五十五年建設、亀田団地は昭和五十七年から五十九年建設と、三十五年から四十五年経過して老朽化しています。現在募集停止中ではありますが、これらの町営住宅の修繕計画について伺います。

最後に、町営住宅の募集状況について伺います。

入居希望者は必然的に建築年度が新しい西田団地、水木第一団地は人気集中し待機者が多いかと思いますが、その他の団地はどのようになっているのか伺いたしたいと思います。

以上、通告した内容の質問は終わりますが、誠意のあるご答弁をよろしく願いして、登壇での発言といたします。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君の一般質問に対する答弁は昼食後に行います。

昼食のため休憩いたします。再開は午後一時十分といたします。

休 憩 午前十一時四十九分

---

再 開 午後 一時 八分

○議長（野呂日出男君）

お約束した時間よりちょっと前ですが、皆さんおそろいですので会議を再開いたします。

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良岡文英議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町政運営についての町の町財政運営についての地方交付税の今後の見通しについて、お答えいたします。

地方交付税のうち大部分を占める普通交付税につきましては、平成二十七年度から合併算定替え効果額の段階的な減額が始まり、平成三十一年度は効果額の九割減、平成三十二年からは効果額が全く上乗せされない、いわゆる一本算

定へと移行することとなります。平成三十一年度の交付額は三十億円を若干上回る額を想定しておりますが、平成三十二年の交付額は三十億円を下回る額となることが想定されます。その後は、普通交付税の算定の基礎となる人口の減が想定されるため、交付額についても低減していくものと考えております。

次に、町の基金の状況はどうなっているかについてであります。町には大きく分けて財政調整基金、減債基金、そして公共施設整備基金やまちづくり振興基金などのその他特定目的基金があります。平成二十九年度末のこれらの基金の現在高は、合計で三十一億二千九百万円余りでありましたが、三月補正分を加味した今年度末の現在高見込みは三十億三千万円余りと想定され、約一億円の減を見込んでいるものであります。

次に、ロの平成三十一年度の重点事業は何かについてであります。先ほど奈良議員への答弁内容と重複いたしますが、町の将来を担っていく子供たちを大切に育てる環境の整備、基幹産業である農業を含めた地域産業の強化、町民誰もが健康的に生活するための健康福祉の増進、及び安全・安心に暮らせる生活環境の向上を重点事業と考えております。それらの整備をしつつ、移住定住促進対策事業などを行い、みんなで築く希望に満ち活力ある町藤崎町を目指し、町政発展と住民福祉の向上のため、施策を町民と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農政についてのイの農地中間管理機構についての農地中間管理機構の利用実績についてと、出し手、受け手の現状はどうなっているのかは関連がございますので、一括してお答えいたします。

まず、農地中間管理機構の利用実績は、事業開始の平成二十六年度から二十九年までの累計で、出し手が延べ二百二十四名、貸付面積は百七十ヘクタール、今年度は二月末現在で出し手が四十五名、貸付面積が三十七・五ヘクタールとなっております。また、出し手、受け手の現状は、二月末現在で受け手の登録者が百三十七名、受け手が決まっていない農地の出し手は三十八名で、面積は八・六ヘクタールとなっております。農地集積につきましては、農地の出し手、受け手双方の積極的な掘り起こしが必要不可欠でありますので、農地利用最適化推進委員と農地中間管理機構との連携

を図りつつ、担い手への農地集積を進めてまいりたいと考えております。

次に、口の担い手育成についての認定農業者の認定状況についてであります。町が策定する農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に定める農業所得や労働時間などの目標を五年間で達成する農業経営改善計画に沿って経営を行う農業者を認定しており、認定者は二月末現在で二百三十一名となっております。

次に、農業次世代人材投資資金の交付状況はについてであります。平成二十四年度から始まった青年就農給付金交付事業が平成二十九年度から農業次世代人材投資事業に変わり、就農後の経営、技術面や営農資金面、農地面でそれぞれ対応する専門家による支援体制の強化が図られております。受給者は、事業開始から累計三十五名となっており、今年度は新規採択者二名を含む二十三名で、三千二百五十万円余りを給付する予定となっております。

次に、労働力不足への対応策はあるのかについてであります。我が国の少子高齢化は、農業に限らず他の産業においても深刻な労働力不足を招いている現状にあります。このため、町では平成二十八年度から町内の担い手農家を講師とし、農作業従事希望者に対して実地講習を行う担い手シニアファーマー養成塾事業を継続実施しており、今年度はリンゴ、ニンニク、水稲の農作業について、計五回の講習を実施し、延べ二十名が参加しております。

また、受講者を実際に就農につなげるため、藤崎町農作業従事者無料職業紹介所を昨年七月に開設し、受講者を含む農作業従事希望者と労働力確保を希望する生産者のマッチング事業を進めており、二月末までに求人六件、求職三件を受け付け、うち二件が実際の雇用に結びついております。このほか、生産者に対する労務管理講習会を開催し、雇用に係る労務管理の重要性を周知するとともに、農業の雇用環境の整備を促進し、農作業従事希望者の拡大につなげていきたいと考えております。

また、平成三十一年度から始まる新たな外国人材受け入れ制度において、国では農業分野での今後五年間の受け入れ人数を、全国で三万六千五百人と見込んでおり、労働力確保対策として大いに期待されているところであります。今後

とも、当町における労働力確保対策としての有効性を検証しつつ、情報収集を行ってまいりたいと考えております。

次に、町営住宅についてのこの町営住宅の改善についての修繕計画の概要はどうなっているのかについてであります。平成三十一年度に予定している町営住宅の修繕計画の概要といたしましては、みどり団地五号棟及び六号棟の外壁等改修工事、また亀田団地二号棟及び三号棟の屋根塗装工事を予定しております。また、町営住宅の火災警報器が交換時期であることから、町営住宅の全戸を対象として火災警報器の更新工事を予定しております。

次に、募集状況はどうなっているのかについてであります。町営住宅の入居募集につきましては、みどり団地、西田団地、第一水木団地及び亀田団地の一戸建てについて、常時募集を受け付けております。これに対し、入居希望者は平成三十一年二月末現在でしらかば団地が一名、西田団地が五名、第一水木団地が八名、亀田団地が一名であり、合計十五名の方が待機されているところであります。

以上、奈良岡議員の質問に対する登壇での答弁とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより五番奈良岡文英君に再質問を許します。五番奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

それでは、まず第一に町の財政運営について伺いますけれども、今後も地方交付税が少しずつ減額されていくという中で、いろいろな町民の要望に対しての施策を進めていかなければならないわけで、その配分にはなかなか苦勞すると思いますけれども、私は真に必要性のある、町民が納得するようなものに対しては厚くして、政策的に進めていくべきものだと思っているんですけれども、この点から考えれば、予算配分というのはある程度めり張りのつけたものが必要かと思っておりますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

登壇での答弁あったように、いわゆる平成二十七年から減額傾向に入って、三十二年度で一本算定というところで、この五年間、六年間で約五億強の目減りが予定されているところでございます。よって、近々では二十九年度からいわゆる基金として四億六千万円、そして今年度は四億九千万円、そして次年度の予算については五億七千万円強の基金のいわゆる貯金の取り崩しをして予算提案させていただいているというところでは、非常にこのままいくと、この行政サービスをこのままいったならば、ここ数年、近いうちで基金は枯渇してしまうだろうということで危惧もされているところでございます。

しかしながら、その状況にあったとして、この町のいわゆる近い将来あるいは遠い将来というか、その将来像も描かなければならないということでは、非常にこのやることはやる、そしてまた削るところは削るところで、いろいろ予算査定に関しては苦勞もいたしました。ただ、いいあんばいに、ここ八年間で非常にハードに係るいわゆる文化施設もひっくるめて教育施設もひっくるめて、非常にいい財源を活用して整備してきた。そのかいあって、向こう十年間で大型公共工事等については、教育委員会で今検討している中央小学校の改修工事、築二十五年、もうそれ一つぐらいしか残っていないということでは、いい財源を活用して対応できたのかなと、そう思っております。

その中において、やっぱり人づくり、教育こそは私はまちづくりの根幹だと思っています。人づくりの教育、そしてまた産業振興、そして何よりも町民一人一人が健康であるための施策を、健診やあるいはいろいろな意味での予防接種、そしてまたやっぱり健診だけでなくして、食と適度な運動というところでは、早い時期から町民が参画して健康づくりに寄与していただくような施策もこれから続けていきたいと、そう思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

今町長に答弁いただいたんですけれども、三十一年度の重点事業は何かという問いで聞こうかなと思ったようなことを今答弁してもらったので、ちょっと前後しましたけれども、地方交付税が二十七年を境に減額されてきているということで、企画財政課に聞きたいんですけれども、その地方交付税の二十七年以前とそれ以降の額の推移、あと予算規模に対する構成比はどのようになっているのか、なってきたのか伺います。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊 淳一君）

お答えを申し上げます。合併算定替え前の平成二十六年年度予算からお答えさせていただきます。平成二十六年年度の当初予算におきまして、地方交付税は三十三億四千七百万円を計上しており、歳入予算に占める割合は四二・五％となっております。合併算定替え効果一割減となりました平成二十七年度は三十二億六千五百万円、歳入予算に占める割合は四六・二％。三割減となりました平成二十八年度は三十二億百万円、歳入予算に占める割合は四四・七％。五割減となりました平成二十九年度は三十一億四千八百万円、歳入予算に占める割合は四〇・九％、七割減となりました平成三十一年度は三十億四千三百万円、歳入予算に占める割合は三八・六％、九割減となります平成三十一年度は二十九億九千五百五十万円を計上し、歳入予算に占める割合は四一・七％となっております。平成二十六年年度に比べまして三億五千万円ほどの減額、構成費といたしましてはマイナス〇・八％となっているものでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）



奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

なかなか地方交付税に依存する財政体質からは抜け切れないというふうなことが見えてきましたけれども、財政の健全度を示す五つの指標がありますけれども、その内容はちょっと今すぐ思い浮かびませんが、その財政指標の五年後、十年後の指標はどのようになっていくのか、また財政の弾力性を示す経常収支比率、これは五年後、十年後どのようになっていくのか伺います。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。財政の健全度を示す指標に、実質赤字比率、資金不足比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率がございます。実質赤字比率は一般会計の実質的な赤字を示すもの、資金不足比率は公営企業会計の赤字を示すもの、連結実質赤字比率は一般会計、特別会計及び公営企業会計全ての会計を合算し、町全体の健全度を示すものでございます。今まで資金不足になったことはなく、今後も資金不足となるような予算編成は行わないものでございます。

また、実質公債費比率でございますが、収入のうちどれくらいを借入金の返済に充てるかということを示すもので、早期健全化基準の二五％を超えますと財政健全化団体となるものでございます。財政計画をもとに推計をした結果、平成三十五年度は一三・六％、平成四十年度は九・四％と基準値を下回るものでございます。

将来負担比率は、借入金の総額が一般会計の年間収入の何年分かを示すもので、三五〇％を超えますと財政健全化団体となるものでございます。こちらも財政計画をもとに推計をした結果、平成三十五年度は一〇三・四％、平成四十年

度は一〇八・八％と、いずれも基準額を下回る予想でございます。

また、経常収支比率は、財政構造の弾力化を図る指標であり、九〇％を超えますと、その団体は弾力性を失いつつあるものとされてございます。交付税の減の影響によりまして、平成二十八年度は八五・二％、平成二十九年度は八五・七％上昇してございます。今後の見通しでございますが、平成三十年度は八六・二％、平成三十一年度は八六・七％、その後においては交付税の合併算定替えの効果額がなくなりますことから、八七から八八％台で推移するものと考えてございます。

今後も厳しい財政状態が続く中、引き続き行財政改革に取り組み、財政の健全度に努めてまいります。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

自主財源よりも依存財源に依存する財政構造だということですが、財政の健全度を示す指標は、十年前よりも大分よい数字になっているというふうに感じてきましたけれども、経常収支比率で見れば、だんだん硬直化の方向に進んでいるということで、今後の財政運営は本当に見誤らないで本当に真に必要性のあるものに傾斜配分していくとか、そういうめり張りのある財政運営を望むところであります。

次に、基金について伺いますけれども、先ほどの答弁で、二十九年度末の基金残高の説明がありましたけれども、三十一年度末の残高はどのぐらいになりますか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榑 淳一君）

お答え申し上げます。平成三十一年度当初予算におきまして、若者移住すまいづくり補助金や子育て世帯定住促進事業補助金などに財政調整基金を三億三千百万円、公債費の一般財源での負担を平準化するために減債基金を一億一千五百万円、町道等整備費などの財源といたしまして公共施設等整備基金を八千八百万円、中学生海外派遣事業などにふじさき応援基金を四千三百二十万円を、合計で五億七千七百二十万円の繰り入れ予算を計上しているものでございます。

平成三十一年度末の残高につきましては、期中積み立てや決算剰余金積み立てを見込まない金額ではございますが、財政調整基金が九億二千七百六十八万一千円、減債基金が一億七千九百八十万二千円、公共施設等整備基金が一億二千五百八十八万一千円、地域福祉基金が一千四百七十七万七千円、まちづくり振興基金が十一億四千二百三十六万八千円、ふじさき応援基金が二千四百三十四万九千円、農業災害基金が一千三百二十三万四千円、合計で二十四億二千七百三十九万二千円の残高を見込んでいるものでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

基金の中で、特定の目的がついている、例えば農業災害基金とか地域福祉基金、ふじさき応援基金とかありますけれども、どちらかというとな残高的に見劣りがするんですけれども、余り基金の残高が少ないと、基金としての役割、いざというときに基金としての役割が果たせなくなると思うんですけれども、これらの特定の目的基金を上積みする用意はあるのかなのか、今後の基金の上積みに関してですけれども。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊 淳一君）

お答えを申し上げます。まず、ふじさき応援基金でございますが、こちらはふるさと納税を積み立てするものでございまして、それを中学生海外派遣事業など、そのようなものに使用しているものでございます。原資はふるさと納税でございます。

次に、農業災害基金でございますが、災害を受けた農業者の方々に対しまして、これを財源に助成措置を講じてございます。最近では、平成二十八年四月十七日発生の暴風により被害を受けた農業用パイプハウスの再建及び修繕費に対して農業災害基金を繰り入れ、助成をしております。その前になりますと、平成二十五年九月の台風十八号の災害に対しまして、このときは財源を普通交付税で対応しております。農業災害基金は、春の霜などによる害など、普通交付税が確定する前の財源として運用しております。

また、地域福祉の振興の充実を図るための地域福祉基金でございますが、こちらはここ数年運用実績がないものでございます。今後、この両基金につきましては、基金額等を含めまして関係課と協議をしてまいりたいと考えてございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

農業災害基金、地域福祉基金についてですけれども、基金としての目的を達成できるように、いざというときにはいつでも引き出せるような額にしておくべきだと、こう思っております。

次に、三十一年度の重点事業について伺いますけれども、先ほど町長の答弁で、いろいろその所信を伺いましたけれども、これまではいわゆるハード的な事業を、建設事業を主に進めてきたということですが、これから先はソフ

ト的な事業に力を入れて、真に住みやすい藤崎町、町民が幸せを感じずる豊かな藤崎町ということを目指していくべきではないかと思えますけれども、午前中の質疑にもありましたけれども、奈良議員の質問の中で、健康行政の中で、町長がメタボ脱出宣言の広告塔になるとかなんとか言っていましたけれども、町長が先になって一生懸命やるのもいいんですけれども、それよりももっと町民が参画して、町民が主役のまちづくりを目指しているのです、町民がもっと主役になるような健康行政を進めるべきだと思うんですけれども、その点についてはどうお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

あくまでも町民が主役でなければならないと行政だと、そう確信しております。ただ、担当課のいわゆる福祉課のほうから、何ぼこの町の行政が一生懸命やっても、町長が〇・一トン超えていけば説得力に欠けると、よって町長を広告塔にして、まあまあとにかくメタボ脱却、成人病対策あるいは糖尿病対策ということで、いわゆる二月の上旬だと思っています、こういう事業を進めたい、ひまわりの輪ということでキャッチフレーズをつくって、それを多くの町民に発信して、まずその健康づくりに参画していただきたいというお話をいただきました。ですから、これはちょっと一〇〇%公約ではありませんけれども、とにかく二桁台の体重を、新年度早々はちょっと無理であったとしても、連休明けのあたりには自分をみずから律しながら、お酒もやめるという覚悟で、いわゆる広告塔になって、やっぱり多くの町民にそれに参画していただくということでは、決して私が広告塔になるだけであって、私のためにやるわけではないのであって、町民一人一人の健康増進のために突き進むという意識で頑張っていきたいと、そう思っております。（「全くそのとおりだ」「そうだ」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

健康行政は、私も十分力を入れて進めるべきだと思います。ですから、町長はメタボ脱出するのはもちろん、新たに健康宣言もう一回、藤崎健康宣言二〇一九とか、新しい元号の名前つけてやるとか、新たにスタートするとか、そのぐらいの気持ちでやるべきだなと、こう思っております。町長の答弁は要りません。

次の農政について伺いますけれども、中間管理機構について、まず中間管理機構スタートして三年ぐらいになるんですけれども、その実績で受け手のない農地が、答弁でも何ヘクタールとかありましたけれども、中間管理機構のある青森農林水産業支援センターのデータでは、二十八年までの合計で六十一・九ヘクタールの貸し付け残があると、藤崎町では。そういう数字になっているんですけれども、これは間違いはないですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。奈良岡議員が言っています残貸し付け希望面積の数字でございますけれども、六十一・九ヘクタールは平成二十八年度末の数字であり、現在契約中、出し手、貸し手の契約中の農地も含まれているものでございます。それらを除けば、現時点で借りられていない農地としては、町長の答弁にもあったとおり八・六ヘクタールとなっております。それについては全て基盤整備がなされていない状態の農地でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

では、貸し出し手の希望があるけれども、受け手の希望がない農地が七・何ぼと、ヘクタールということですが、それが全部圃場整備をしていない農地ということですよ。要するに区画整理、今の大区画整理で農道も広く大型機械が自由にすれ違えるような農地でないところが残っているということで、圃場整備の必要性があるかと思うんですけれども、中間管理機構の事業の関連事業の中で、農家負担ゼロの基盤整備事業もあるわけなんですけれども、これについては、この事業をこれから先未整備の農地に対しては進めていくとか、そういう機運はあるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたしますけれども、まず基盤整備を進める場合に、受益者及び関係者に対して、各関係機関の担当による事業の内容の説明会を開催しております。その中で、地域の方々のご意見あるいはご要望をお聞きしながら、地域の実情に合わせた事業を提案しているものでございます。農家負担ゼロの実施可能な農地中間管理機構関連農地整備事業は、地域合意を得やすいために特に推進しているもので、現在榊地区においては、これまで三回説明会を実施して、農地中間管理機構関連の農地整備事業を進めてございます。それから、また中野目地区の基盤整備につきましても、今月の十九日に第一回目の説明会を開催する予定になっており、この事業を推進する予定になってございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

圃場整備がなされていけば、担い手が育つし、経営の効率化も図れるし、農地も荒れないし、農村の抱える課題がほぼ解決できる方向に向かっていくと思いますので、今言った榊地区とかをモデルケースでもいいので、ぜひ事業化して

ほかの地区にも広げるようにしていただきたいと思います。

中間管理事業の出し手、受け手のメリットですけれども、これはどういうことがありますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。まず、出し手のメリットですが、一定の要件を満たせば機構集積協力金を受け取れることです。参考までに、今年度の協力金ですが、一世帯につきまして五反歩以下が十六万六千九百円、五反歩を超えて二町歩以下は二十七万八千三百円、二町歩を超えますと三十八万九千六百円となっております。また、所有農地を全て機構に貸し付けた場合に、一定期間固定資産税が半減となる点や、手間をかけずに毎年機構から賃料を受け取れることのメリットも一つでございます。

続きまして、相手、受け手のメリットですが、農地の集積、集約につながる場合には、優先配慮されることで規模拡大ということで活用したい、しやすいという点でございます。また、借り入れ農地の所有者が複数であっても、契約や賃料支払いは機構とだけで済むという点もメリットの一つでございます。なお、このように双方においてメリットが多いのがこの事業でありますので、周知、PR対策につきましては、今年度八回実施しました人・農地プラン地域座談会などにおきまして事業説明とパンフレットを配布してございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

中間管理機構を利用するというのは、国の事業ですので、利用することによって補助事業の優先的な採択とかそういう



うのに結びついていくと思いますので、ぜひこれを活用して、やる気のある農家を育てていただきたいと思います。

続いて、担い手の件について伺います。今現在、認定農家に認定されている経営体は何人おりますか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。認定農業者は、二月末で二百三十一名となっております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

認定受けるために、町の農業の基本構想に沿って五年間の経営改善計画を立てることになっておりますけれども、今その町の基本構想というのは、具体的にどのようなになっていますか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。その基本構想において、町内の農地に対し、経営規模あるいは技術形態、営農類型の基本指数の設定や農業の特性、あるいは経営基盤強化の方法、経営類型の設定を掲げて効率的かつ安全、安定的な農業経営を営む農用地が分散状態になっている現状を踏まえながら、農地の面的集積を促進していくため、農業委員会における農地の売買あるいは貸借等、そしてまた農地中間管理機構が行う農地管理事業における農地の調整活動を積極的に行いながら、農地利用集積における面的集積の割合を高めていくことを目標とする面積を、平成三十七年までに八〇%を設定してご

ございます。ちなみに、藤崎の現在は六三・一％という数字でございます。前年度と比較しましてパーセントで一・三％の増、面積で五町歩の増ということになってございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

何かわかったようなわからないような感じで聞きましたけれども、所得目標は今幾らになっていきますか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。所得でして、一般で四百万から五百万程度で、新規就農者におきましては二百万から二百五十万円でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

それでは、次の次世代人材投資資金について伺いますけれども、今の交付人数は何人ですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。事業開始から累計で三十五名となっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

将来この人たちが町の農業を担っていくということで、これ事業をやっている方々には大変期待をしているんですけども、こういう人たちが、ただ家にいて農業ばかりしていると、自信あるのかどうか、自分がどの辺にいるのかという、見失う場合もあるので、ぜひこういう人たちが一堂に会して、例えば違う品目の人たちがいろいろ情報交換して、技術的なことよりも経営的なことを話し合っ、情報交換するということが大事になってくると思うんですけども、情報交換としての新規就農者が集まる、そういう機会はあるんですか、つくっているんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。つくっているのかといいますと、そのような情報交換会というのはありませんけれども、ご指摘のように今後は各農業の種類も違いますので、関係者を集めて情報共有あるいは勉強会、交換会なり開催してまいりたいと思います。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

私は農業やっていますけれども、技術的なこととかは、今はこの情報化時代ですので、どこからでも入ってくるので、実際経営的なことに関しては、いろいろな人と情報交換しないとなかなか身についてこないと思うので、ぜひ若いうち

にそういう、鉄は熱いうちに打てと言いますけれども、そういう場所をつくって情報交換していただきたいと思います。

それで、農業の担い手についてのことで考えれば、必ず農地の集積とか農地の流動化とか、そういう言葉が出てくるんですけども、これは農業委員会とか農地利用最適化推進委員ですか、そういう場所、そういう方々の役割も大きいと思うんですけども、その辺は農業委員会ではどういう認識でいるんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

農地集積につきましては、農政課が主体の農地中間管理事業と、農業委員会が農地利用集積計画をつくる際に進めている事業もございますので、そちらの二つの柱で集積率を上げたいと思ってございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

担い手の育成、農地の流動化して、担い手の経営目標をかなえてやるというふうな姿勢をぜひ持って、農地行政も進めていただきたいと思います。

次に、労働力不足について伺いますけれども、農業に限らず労働力不足が叫ばれているわけなんですけれども、三月二十日に農家向けの労務管理者労務管理講座を開くということなんですけれども、受け入れの農家側でも、そういう労働環境を整備して、例えば福利厚生の実充とか、財務管理をしっかりやる、労務管理はもちろん、そういう経営改善して労働環境の改善をするということが必要になってくると思うんですけども、農家側のそういう人材確保のための研修会とか、今後開催する予定はあるんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。先ほど町長の答弁でもお答えいたしましたとおり、今年度につきましては雇用により労働力確保を目指す農業者に対しまして、労務管理の重要性を周知するために、ただいまご指摘の農業者向け労務管理講習会を三月二十日に実施する予定でございます。それとあわせて、常盤の地区のほうはJAが管轄して開催することになってございます。広報等を通じて、現在周知あるいは参加者受け付けしているところでございますけれども、今後としましては、ご指摘のとおり労働者の福祉厚生の実や健全な財務管理等、雇用に生産者側の労働環境改善に向けまして、回数をふやして講習会の内容を充実させてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

受け入れる農家側も体質強化する必要があると思いますので、ぜひそういう講習会を企画して参加してもらって、労働力確保に結びつけるような行政としての役割を果たしていただきたいと思います。

いろいろ近隣の市町村でも、農家の働き手がないということで話題になるんですけれども、外国人の労働者を受け入れるとか、そういうことは今後考えているんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたしますけれども、町長の答弁にもあったんですけれども、その外国人の受け入れということに対しましては、まだ国のほうで内容が固まってございませんので、その情報を収集しながら、町としてでも参考にして検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

現に黒石市とかは受け入れして、農家にも入っているので、その辺の情報収集も含めて外国人を受け入れるということも視野に入れて考えていったらいいかなと、こう思っております。

そして、ハローワークとか農協でもやっているし、あおもり農林業支援センターとか農業会議とかでも求職のあっせん、求人のあっせん業務もやっておりますので、藤崎町もそれと一緒に情報を出していくとか、町のホームページの一角に対して情報を出していくとか、そういうことも必要だと思うんですけれども、それについてどうお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。ハローワークや無料紹介所の求人あるいは求職の情報を双方に共有しながら、今後はサイトとかも考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

チャイムが鳴ったので、これで終わりにしますが、いろいろな機関が別々に動いてもだめなので、藤崎町としてハローワークとか農協さんとか共有できるものは一緒に、求人情報と求職情報を一緒に出してやったほうが効果があると思いますので、ぜひその方向で検討して、労働力不足のために考えていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで五番奈良岡文英の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

それでは、一般質問を行いたいと思います。

平成三十一年三月定例議会におきまして一般質問を行います、共産党の浅利直志です。

さて、本年三月をもちまして退職される町役場職員、そして特に総務課長、上下水道課長におきましては、本当に長い間ご苦労さまでした、お疲れさまでした。改めて感謝申し上げたいと思います。今後もさまざまな角度からご意見やアドバイスなど賜りますことを期待しております。と同時に、地域やあるいは町内会のために今後ともご尽力されることを確信しているところであります。

平成最後の年となりましたが、平成の特に後半を振り返れば、福島原発大災害、そして政府の現在行政に対する信頼、政府に対する信頼というのが大きく傷つき揺らいでいるのではないかと感じております。昭和の時代の積み残されたままの課題を解決できずに、次の元号の世紀に移るのではないかという印象を強く持っております。特に、行政に対する

信頼の問題では、文書の改ざんあるいは統計不正、あるいはまた森友学園問題など、いわゆるうそとごまかしだと思われるようなことが平気がまかり通っている、そして責任はとらずに開き直す。こういう民主主義の危機とも言えるような状況が起きておることに、まことに私は残念な思いでいっぱいであります。これらの課題は、引き続き今後とも解決が求められているものではないかと思っております。

それでは、通告に沿いまして一般質問を行います。

税の問題について今回は取り上げました。消費税は国で決めることだから、町村は従うだけだというようなことでは、本当にいいのかどうか、全ての町民が負担する税の問題であります。それで、消費税一〇%の増税について町長に質問いたします。

安倍内閣は、本年十月消費税一〇%への増税の実施に向けて、食料品の非課税、八%の据え置きや、あるいはプレミアム商品券、ポイント制度、さまざまな対策が表明されているところであります。政府があれやこれやの対策を打たなければならないということ自体、消費税の増税が経済を悪化させることをいわば認めていることではないでしょうか。

質問は、消費税の増税、これが藤崎町民の暮らしと地域経済、そして町の施設利用料などの影響について、現在どのような影響を及ぼすとお考えなのか、町長に改めて質問するところであります。町民生活への影響については、八%から一〇%への増税については、町民一人当たりの負担増について、国や町はどの程度と見込んでいるのかどうか、改めて質問するところであります。

現在、ふえない実質賃金、低迷する家計消費、逆進性の高い消費税制の是正が私は求められていると思います。町民生活や地域経済への多大な影響を与える一〇%の増税について、町長は延期や中止を求める考えはないのかどうか、改めてお聞きいたします。

次に、三歳から五歳児の保育料の無償化の取り組みと今後の計画について質問いたします。



まず、初めに藤崎町における保育料無償化の取り組みについてお聞きいたします。

次に、これとのかかわりで、給食費負担はこれまで保育料の中に含まれているものと考えられていましたが、今後給食費負担は別途負担することになるのかどうか、それらのことがはっきりしたのかどうか。現在、国会での審議も行われているところでありますけれども、給食費負担はどのようなことになるのかということについてお聞きいたします。

また、保育の問題解決のためには、働き方改革とともに保育士の処遇の改善は大事な問題であります。この五年間の間、どの程度進められたのか、藤崎町の保育所の保育士の処遇改善の現状について質問いたします。

次に、安倍首相によれば、市町村自治体の六割が自衛隊募集に協力的でないかのような趣旨の発言がされております。まことに一国の総理としては適格な発言ではないのではないかと感じておるところであります。住民基本台帳に基づく名簿を提供しなければ協力的でないという評価でよろしいのでしょうか。自衛隊であれ、個人情報には個人情報保護法によって守られるべきものだと思います。

町長に質問いたします。自衛隊募集協力のため、住民基本台帳よりの名簿提出を求められたことがあるのかどうか、藤崎町として名簿提出をして自衛官募集に協力している事実があるのかどうかお聞きいたします。

最後に、藤崎町の産業の柱の一つであるリンゴ栽培、リンゴづくり支援について質問いたします。

もとより生産農家の努力が基本でありますけれども、リンゴ生産農家とJA、そしてりんご協会などとの連携協力が今こそ求められているのではないかと感じております。生産地ブランドを守り、藤崎町としてリンゴ黒星病蔓延防止の取り組みについて、今後どのように進めるのか。また、農業生産、リンゴづくりなどの人手不足対策の課題に町としてどのように取り組んでいくのか、町として労働力確保事業計画の現状と今後の取り組みについてどのようにお考えになっているのか質問いたします。

以上、登壇での一般質問といたします。簡潔明瞭な答弁を求めて、登壇での一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町政の政治姿勢と今後の行政運営についてのイの消費税の増税についての町民生活への影響についてと、地域経済への影響については関連がございますので、一括してお答えいたします。

消費税は、少子高齢化などの影響により、年々高まる社会保障関係費に対し、安定した財源確保及び財政の健全化を目的として、ことしの十月に現行の八％から一〇％に税率が引き上げられる予定となっております。国では、税率の引き上げに当たり、食料費などの税率を八％に据え置く軽減税率の導入や、低所得世帯及びゼロ歳から二歳の子供を抱える家庭に対しプレミアムつき商品券を発行するなど、増税に対するさまざまな景気対策案を打ち出しておるところでございます。

町といたしましては、町民生活や地域経済への影響を軽減するため、商工会とのプレミアムつき商品券発行、及び換金手続の連携や軽減税率対応レジ、またはシステムの導入・改修に係る補助金の支援など、国・県からの情報に基づき必要な対応を行うなど、国の動向を踏まえつつ対応してまいりたいと考えております。

次に、町財政と施設利用料への影響についてであります。消費税八％から一〇％に引き上げられることにより、町の歳入としましては地方消費税交付金等の増額が見込まれるところであります。しかし、その財源は全て社会保障施策に充当されることから、用途が特定されない一般財源が確保されるものではなく、逆に歳出の行政運営経費においては、光熱水費や燃料費などの負担がふえるものと考えております。

特に、公共施設の管理費においては、増税の影響が少なくないことから、消費税増税分を考慮した予算編成を行っておりますが、公の施設に関しましては、消費税が適正に転嫁されるよう国から求められているところであります。今後、施設に関する協議会及び委員会などから意見をいただき、負担の適正化について検討してまいりたいと考えております。

次に、一〇%への増税中止や延期を求めることについてであります。消費税は年金、医療及び介護保険に係る社会保障給付費及び少子化に対応するための施策に充てられることになっております。増税分につきましては、幼児教育や保育の無償化など、新たな施策に活用されることになっており、社会保障の構築と財政健全化を両立するためには重要なものであると理解しております。今後も、国の税制運営及び社会保障のあり方について注視してまいりたいと考えております。

次に、ロの三歳～五歳児の保育料無償化計画についての給食費負担の今後についてお答えいたします。

幼児教育及び高等教育無償化の具体化に向けた方針につきましては、二月十二日に閣議決定され、十月から始まる三歳～五歳児の保育料の無償化などについても示されたところであります。保育所等の入所につきましては、教育や保育の必要性により一号認定、二号認定、三号認定と区別されており、給食費の負担につきましては、生活保護世帯等を除き実費徴収または保育料に含まれて徴収されております。なお、無償化の始まる十月からは、全て実費徴収する予定となっております。

次に、保育士の処遇改善はどれほど進められたかについてであります。保育士等の処遇改善につきましては、国の制度改正により職員の平均経験年数や賃金改善、キャリアアップの取り組みに応じた人件費等を加算する処遇改善等加算Ⅰ、及び技能、経験を積んだ職員に係る人件費を加算する処遇改善等加算Ⅱが追加されております。

当町においては、昨年度の実績として七保育所一幼稚園の計八施設において処遇改善等加算Ⅰを実施しており、常勤の保育士等につきましては一人当たり二万七千二百六十二円、非常勤の保育士等につきましては一人当たり一万四千百

七十三円、調理師や用務員、事務職員などの教育や保育に従事しない職員につきましては一人当たり二万三千六百七十三円の賃金が月額改善されております。今後も保育士等の処遇を改善すべく、国の制度にのっとり適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、ハの自衛官募集のための住民基本台帳により名簿を提出し、協力しているのかについてお答えいたします。

自衛官及び自衛官候補生の募集につきましては、自衛隊法第九十七条及び自衛隊法施行令第百二十条により、防衛大臣が必要と認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し必要な報告または資料の提出を求めることができるとされております。しかし、住民基本台帳法では、統計等に利用する場合の情報提供については可としています。個人を特定できる情報の提供は認めておらず、住民基本台帳の一部の写しの閲覧によることとされており、当町においても住民基本台帳の閲覧等に関する事務取扱要綱において規定しているところであります。

新聞などの報道もあり、改めて近隣市町村の状況を確認したところ、一自治体を除き名簿提出の依頼を受けた事例はなく、また依頼を受けた自治体も含め、全ての自治体で当町と同様の対応となっているものであります。

次に、ニのリンゴ黒星病蔓延防止の取り組みと労働力確保事業計画についてであります。まず本議会においてリンゴ黒星病緊急防除対策事業費補助金を含む補正予算案を上程しております。内容といたしましては、防除効果が高いとされているベフラン剤散布によるリンゴ黒星病の蔓延防止を目的として、四月の一回目の散布に係る薬剤購入費の二分の一を、十アール当たり一千円を上限として助成するものであります。また、平成三十一年度当初予算において、藤崎町リンゴ放任園緊急対策交付金を計上しております。これは、リンゴ黒星病蔓延の原因の一つとされている放任園や管理粗放園を共同防除組合などの団体が伐採、抜根、撤去等の処理を実施する場合に、処理経費の一部を助成するものであります。予算額は、昨年末に町内共同防除組織に照会し、回答のあった六件二十七・四ヘクタール分の処理経費として百三十一万五千円を計上しております。

以上二つの事業を柱として、薬剤散布や耕種的防除の徹底を呼びかけるほか、県や近隣市町村及び関係団体と緊密に連携をとりながら、リンゴ黒星病の蔓延防止に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、労働力確保事業計画についてであります。リンゴ放任園、管理粗放園の発生は、生産者の高齢化や後継者不足、農作業従事者の不足など、農業の労働力不足に起因するものと認識しております。奈良岡議員の質問でもお答えしたとおり、担い手シニアファーマー養成塾事業や無料職業紹介事業、農業者向け労務管理講習会事業などを活用しながら、労働力の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、十三番浅利直志君に再質問を許します。十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

最初に、消費税の増税です。全ての人に、低所得者もあるいは一千万円、一億円所得ある人も、おしなべて広く薄く負担していただくということで、福祉に使うんだということで始められた税制であります。しかしながら、これを八%から一〇%の増税は二度ほど延期しているわけですね。政府の政策的な判断で延期、二度あることは三度あるかもしれないわけでありましてけれども、いずれにしても全ての人にかかわる、所得のある人もない人も、年いった人も若い人もということでありますので、国で決まったことだからこの税制しかないんだというような考えは、私は持っておりません。さまざまな税制を考えるべきだというふうに思っております。

それで、（一）の町民生活への影響ということで、これは影響はするのは、日常的に食べて、あるいは冬であれば灯油を買って暖をとって、なおかつさまざまな諸経費を負担して暮らしを成り立たせていくというようなことなんですけ

れども、それで通告には町民生活への影響についてというふうなことで通告してございます。影響額については、町民一人当たり影響額についてはどのようにお考えなのかということについてはどうでしょうか。さまざまな試算があるようですけれども、町長でもいいです、どのようにお考えなのか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊 淳一君）

お答えを申し上げます。町民生活への影響についてでございますけれども、消費税率の引き上げによりまして、十月からの支出に対して二%ふえるという印象でございますけれども、食料品等を対象とした軽減税率の効果もあり、消費支出に対する負担増は年収別で一・二%から一・三九%、例えば年収二百万円台の世帯で年間三万二千六百九十九円、年間四百万円台の世帯で年間四万六千五百五十二円の負担がふえると、そのような試算も出ているところであります。負担増については以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

負担額ということについても、具体的に二%という単純なことではないと。経済学者の試算によれば、具体的に、先ほど二百万の人であれば一・二九%ほどだとか、額でいえば三万円ほどだというような試算もあるんですけれども、二〇一六年の今ごろ、共産党の小池議員が麻生さんに、麻生財務大臣がいったときには、軽減税率も含めて一世帯当たり六万二千円程度になりますというような話をしておるんですね、一人当たりですと一万四千元程度だというような、麻生大臣が言っているんですよ、共産党が言っているというよりは。そういうふうなことでもありますので、町民におし

なべて負担がかかるけれども、当面では年金や医療、少子化に対する予算確保として、安定財源としてやむを得ないんだというような趣旨なんですけれども、町長もそういうお考えで、少しも懸念はないのですか、少しも。

例えば、きょうの新聞にも出ていました。これは、新聞といいますのは東奥日報ですね、東奥日報で、いわゆる業者の負担するプレミアム商品券だとかポイント制度だとか、そういうのは大変な混乱があるじゃないかというようなことを、きょうの東奥日報紙上にも出ておりましたんですけれども、町長はこういう懸念は、この点について、増税について懸念はないですか。今までは、経済が大変になるから延期しますと二回も延期して、それが選挙の争点にもなったりしたんですけれども、懸念はないですか、今回は懸念は一切ございませんというお考えなんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

国全体のいわゆる収支バランス、そしてまた日本には一千七百十八の市町村があって、この二%増税することによって、私は多少日本全体の経済は、若干消費は落ち込むだろうと推測しているところでもございます。ただ、現状で国の国家予算の長期債務、あるいは今後我々の次世代の、いわゆる永遠な日本、国あるいは市町村の運営に関して、税は国民の私は三大義務となつてございます。今回の二%の増税、二回延びたのも事実で、私は一発でやってほしかったというふうな自己的な考え方もあります。それは、将来に向けての財政収支バランスを一刻も早くマイナス、赤字国債発行から脱却するべきだという思いと、そしてその中であつても経済バランスをどう伸張させていくというのが、矛盾した考え方もありますけれども、今回の二%の増税は社会保障の増、あるいは子育て世代の強化ということで、それに特化したもので税収は使うということで、やむなしという考え方でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

税は、一〇%の増税やむなしというようなことでありますけれども、いずれにしてもここに来て二%分は子育て支援といたしますか、幼児教育無償化だとかそういうものに使うと。初めは、とにかく福祉のために使うんだと言ってきているのに、変更を加えているわけですね。その点、十分納得が得られるのかどうかという問題もありますけれども、いずれにしてもこの消費税は所得の低い人に負担割合が大きい税でもあります。

ちなみに、（二）地域経済への影響というのを通告としてはあるんですけれども、地域経済への影響ということで、これ五から八に上げたときでも消費低迷が長引いているんですよ。それが今国会でやっている、実質勤労統計でどうなのかという、実質賃金でどうなのかという問題にも発展しているわけなんですけれども、県の、今一〇%にするとますます消費が低迷するのではないかという大きな懸念を私は持つんですけれども、地域経済にとっても。青森県の毎月勤労統計調査、地方調査結果速報というのが、県庁にも統計調査の専門部門があってやっているんですけれども、その中で給与の動き、給与が上がって米の値段やリンゴの相場が高ければ、景気がいいなというようなことを実感はできるんですけれども、同時にもう一つは給与の動きが、給与がどうなっているのかということが現在では大きな要素なわけでありまして、これでは三十年の平均調査結果概要というのがありまして、町長は見ているのかもしれませんが、一人平均月間現金給与総額は、規模五人以上で二十五万八千九百九十八円、前年比一・六%減。減なんですね。そして、規模三十人以上二十六万七千九百七十六円で、前年比四・七%減というふうには実際はなっているんですね。四・七%減。私に言わせれば、規模三十人以上といえば大きい、この地域では中規模といたしますかそういうところというふうになっているんです。そういうふうには、給与は実質賃金給与というのは伸びていないと、何か順調に回復していると、アベノミクスの成果で順調に回復しているということが、何か高らかに何度も強調されているんですけれども、実際現場では



そういうふうになっていないのではないかなというふうに思っておりますんですけども、地域経済への影響というのを町長、どういうふうなのを指標にして、肌感覚も含めて地域経済への影響なりをどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

（発言あり）それこそ、消費税率に関しては国会、国で決めることでもあります。ただ、私は一町長として、そして一国民として、日本の税制あるいは給与体系については、ちょっとバランスに欠けているという思いはあります。例えば、県の町村会で四年前に北欧にちょっとあらゆる福祉、教育、それから環境エネルギーということで、三本柱で三カ国を回ったときに、余りにも間接税、そして直接税が高いことに驚かされました。しかしながら、そのかわり教育、福祉に特化した予算立てをしてやっているということ。日本は、そのたった二%でも右往左往しながら二回も延長して、今回の十月から多少上げていくということ、そこにおいて、先ほど述べましたけれども、多少消費は落ち込むだろうという考え方を持っています。ただ、口に入る食料品、生命を維持するための食料品に関しては八%の据え置き、そしてプラスした二%は社会保障、年金、介護あるいは医療、そしてまた教育に特化して活用していくということではいたし方ないということで、先ほど述べたとおりであります。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

では、三つ目の町財政と施設利用料への影響について、特に施設利用料について、財政については奈良岡議員も関連

して聞いておりました。施設利用料への影響、早い話が町民の人から言われたのは「温泉利用料どうなるんだっけ」というようなことが言われているんですね。それから、よく文化センター、それから体育館、スポーツプラザを利用する人ですね、その利用料はどうなるんですかというようなことなんですけれども、私はことしは町議選もある、町長選挙も予定をされている年なんですけれども、いずれにしても利用料の、これは十月一日までに間に合わせて十月一日はいスタートというような形でやるのか、それ以降でも実施に向けて、来年四月一日からスタートさせるようにしたいとか、何かそういう段取りや方向づけについて庁内で話し合っているということはあるんでしょうか、ないんでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

町には二カ所の老人福祉センターがあって、公共施設として町民にも大変愛されて、温泉もあるところでもございます。また、そのほか隣の文化センター、あるいは常盤にある文化会館、ずーむ館等々、全てにわたって今協議会そして今後公共料金検討委員会等で慎重に審議して、それを決定するという運びにはなっています。ですから、ここでどうしろとかああしろとかいうふうな話は、私は協議会、委員会の判断にお任せしたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

協議会の判断にお任せしたいというのはわかるんですけれども、町長の思いとして、例えば今具体的に聞きました、町としてはさまざまな町に委託を受けている、文化センターにしても何にしても、十月一日から一〇%課税になる部分

が多いわけなんですけれども、それについて先入観なく、じゃあ協議していくということなのであれば、いつごろでどいう段階で協議していくというふうなお考えなんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まずは、あらゆる担当課でまずそれを事務方としてのたたき台をしていただく、これは新年度からであります。それを受けて、いろいろ協議会とか検討委員会は、多分早い時期に開催して、一回では決まるはずないと思うんです。各委員会のお話を十分尊重して、お盆前のあたりまでは決定して、変更になる場合は九月の議会に上程するというふうなスケジュールになると、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

慎重に検討して、ただ国としては転嫁してくださいというようなことになるとは思いますけれども、ただ私の要望としては、温泉利用料については何かしらの形で、十月一日スタートではなくて四月一日なり、そういうふうな方法を示していただきたいという私の要望を、あるいはまた私に言った人の要望を伝えるということでございます。

次に、三歳から五歳児の保育料の無償化計画について、お答えの結果は、給食費の負担は別途徴収することになるというようなお答えだったと思うんです。それで、では私ども一般的には保育料は所得に応じて現在でも、例えば三歳～五歳で一人一万円負担している所得階層の人がいるとすれば、具体的にというか、給食代というか、それはどれぐらいに通常なっていて、一万円なら一万円の保育料を納めているというふうな実態になっていらっしゃるんですか。その辺

もうちょっと詳しく説明していただきたい。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

お答えします。まず、初めに給食費の負担状況をお伝えいたします。ご質問の三歳から五歳児までについては、一号認定、幼稚園に入っている方々は主食費、いわゆるご飯とおかず、副食費が実費弁当で持参であります。そして、一号認定ないし三歳から五歳児で認定こども園に通っている方は、主食は米だけ、ご飯だけ持参で、副食おかず代は五千円徴収しているという状態であります。そして、二号認定、三歳から五歳児の保育所、認定こども園に入っている方々は、実費、米だけ持参で、副食費、おかず代は保育料に含まれている状況であります。そして、内閣府の見解であれば、その副食費は四千五百円という試算が出されていますので、この実際に保育料に含まれている副食費の加算、食費を計算しますと、現状で町に二号認定で保育所に入所されている方は三百二十二人でありますので、十二カ月分で一千七百三十八万八千円という試算になっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうすると、世間でというか保育料、三歳～五歳そこからまずここからスタートしますよと、次は一歳から二歳だとか、そういうふうに普通受けとめているけれども、完全無償化というよりも、それを国が助成するというふうになれば、食事代はいただきますよというようなことになりますので、そうしますと、例えば今四千五百円ほどだというふうになれば、幼稚園の場合はちゃんと別立てでもらっていると思うんですけども、保育園の場合、そうすれば所得の低い人

は、今までそれこそ二、三千円の保育料を所得が低いから納めていた人が、これを納めるというふうになれば、むしろ逆に高くなるというケースも、その人によってはあり得るということになりますか。その辺はどのようなことが想定されるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

お答えします。直近に入りました県からの情報によりますと、副食費の免除対象を拡充し、年収三百六十万円未満相当の世帯数と、それから第三、四、五を食費を拡充するというふうに情報が入っております。年収三百六十万円未満相当は、例えば一号認定であれば第三階層、二号認定であれば第四階層の一部までの世帯の全ての子供と、それから全所得階層の第三、四、五を対象に副食費を免除するというふうな情報が入っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうすれば、最新のというかごく最近の情報によれば、いわゆる年収が三百六十二万円以下の所得階層に属する人は、三歳～五歳について給食費も実質的にはゼロになるんですよと、なる可能性が高いんですよというようなことなんだけれども、それはこれから町としては協議していくんですよね。町長、そうですよね。担当者でもよろしいです。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

今ご指摘のとおり、この関連法であります子ども・子育て支援法の改正案の成立を待つということになります。そして、国から示されたスケジュールでは、五月から要綱制定法に入っていく予定でありますので、その内容、今のままですと、今申しました内容で要綱が制定されてくると思いますので、それに基づいて粛々と準備をしていく所存であります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私から言わせれば、ゼロ歳～二歳までが本当に子育てと仕事の両立が、お父さんお母さんにとっては大変なものですから、まずここからスタートすべきだというふうに思っていますけれども、そんな三歳～五歳からなぜやったのか、ちょっとその辺は、選挙対策なのかちょっとそれはわかりませんが、いずれにしてもきちんと無償化というんだったら無償化の方向でやってほしいということをお願いして、要望しておきたいと思います。

（二）の保育士の処遇改善についてということで、政府の施策や助成金もあって、一人当たり正職員で二万七千円、臨時職員で一万四千元ほど、事務職、調理師などで二万三千元ほどでしたか、そういう改善されたというようなことですけれども、これは具体的に七保育所から上がってきた報告書を精査した結果そうなったんだというふうに承ったんですけれども、実際内容をもうちょっと詳しく説明してください。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

お答えします。実際に毎年計画を提出していただいております。それで、その年度の終わりにその実績が提出されま

して、その実績を積み上げて、各常勤、非常勤、それから教育・保育従事者以外をトータルして平均した数、金額でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

まず、引き上げになったという実態はあるんですけども、それはそれとして評価するところでありますけれども、まだまだいわゆる平均的な年間収入の他産業労働者から見れば低いという実態もありますので、引き続き正規だけではなくて非正規といえますか、そういうことのかさ上げも含めて、ぜひ早く上げろというべき筋合いの今は関係ではなくなっているものですので、実態把握に努めて処遇改善の実を上げていただきたいと思います。

自衛官募集の協力の現状ですけれども、先ほど町長答弁で説明もされていたんですけども、名簿を提出、十八歳と二十二歳の人の名簿を提出するとか、そういうようなことはないというふうにお答えいただいたんですけども、具体的にそのお願いの文書といえますか、例えば最近で京都の市なんかでは宛名シールで自衛隊に提供しようとしているところまで進んでいるところもあるんだそうです。まだ宛名シールでやっちゃったかどうかというのは、それはちょっと聞いていないんですけども。それで、防衛省が昨年五月に都道府県や市町村に自衛隊募集に協力するような依頼をしてきた文書というのはあるんですか、来ているんだと私は思っているんですけども、そういう文書も来ていないはずがないんですけども、住民課長または総務課長、お答えください。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

当町においては、文書は来ておりません。事前に問い合わせはあるようです。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長にお聞きします。町長も自衛隊の募集にも積極的な協力をしているのではないかなというふうに思われますけれども、安倍総理が六割の自治体が協力していないよというのは、余りにもひどいというか言い過ぎ、実態を無視しているのではないかなというふうに、一面腹立たしい思いもあるんですけども、私は共産党ですので、協力する義務まではないなど、個人情報保護に自治体の本来の仕事をすべきだというふうに思っておりますけれども、六割も協力していないというのは余りにも言い過ぎではないんですか、どういう思いですか、町長。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

国政でのこの論客に対して、私が論評するのは控えさせていただきたいと存じます。ただ、いわゆる国策はいろいろあって、やっぱり国防というのは非常にこの国策の中でも私は重要視しているところでもございます。近々、隣国のいわゆる対日本に対する、あるいは対世界に対する脅威も増してきておりますので、その辺を鑑み、自衛隊協力会の会長さんもこちらにいますけれども、いざ有事の際、いざ有事の際というのは災害があったときです、現場にいち早く出向いて復旧・復興の作業、救出の作業をやるのは自衛官であり消防士であり警察官であり、この我が国日本にとって最大限必要なものと確信しているところでもございます。

○議長（野呂日出男君）



浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私が聞いているのは防衛、装備や防衛力がどうあるべきかということではなくて、名簿を提出するような自治体まで生まれていると、それに対して、あるいはまた私どもの自治体の多くのように、募集業務に携わる人が閲覧に来るんだったらそれは見せますよと、名簿は。けども、名簿まで提供することは、自治体の基本的な、その住民のプライバシーも守るという責任も自治体にはあるわけでありますので、その辺に照らして名簿を提供することをしていないから協力的でないという論評の仕方なり、それはいかなものかなということについて聞いているのであって、防衛力の整備論については、それはさまざまあると思いますけれども、そのことについて聞いているのであって、防衛力整備力、防衛思想について聞いているのではないということを改めて町長に聞きます。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ですから、国政でのいろいろな形での各党の思いがあって、その国会での委員会でのあるいは本会議でのその話し合いについては、私はコメントを差し控えたいということをお先ほど伝えたはずです。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

最後、黒星病蔓延防止の取り組みであります。これは、奈良議員も詳しく、私が聞くまでもないことを聞いておりましたんですけれども、蔓延防止の取り組みで、結局最後は伐採、抜根するにしても、最後は空き家と同じで個人の所有、

リンゴ畑の所有者、利用者が了解するかどうかという問題に突き当たるわけです。

農業委員会として現状の、たしか二十七ヘクタールでしたか、現状把握と所有者といますかリンゴ畑所有者、利用者との話し合いをどういうふうにして、役場が前面に立って今後ともやっていくのか、またはその防除組合なりリンゴ生産者が、俺たちみんな困っているし、リンゴを守っていこうという中で、リンゴ生産者というか共防といますか、そういう団体が本当に中に入るよりも前面に立ってやるとか、その辺具体的に所有者、利用者との蔓延防止のためにどういうふうにして取り組んでいくつもりなのかどうか、その辺についてどういう見通しなりを持っていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。まず、放任園と管理粗放園のものにつきましては、議員がご指摘のとおり所有者の伐採に係る同意を得なければ実施することはできません。そのために、そういう園地につきましては、町あるいは県と連携しながら、所有者にその旨通知しまして、その後伐採にかかわるかどうかということの確認を踏まえて、今後実施していきたいと考えてございます。

あと、先ほど以来ベフランの薬剤負担ということも含めて答弁してございますけれども、その二つを藤崎町は柱にしなから、このリンゴ二園を蔓延防止ということで進めてございますけれども、それと並行に近隣市町村との対応実績など情報を共有しながら、青森県全体としてリンゴ黒星病等の蔓延をどう考えるか、撲滅に向けて国、県、あるいは市町村、各生産者、各団体等が一丸となってこの問題に取り組んでいかなければならないと、このように考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

蔓延防止について、ぜひ役場も率先して取り組んでいただきたい。手間暇かかることでもありますし、新薬剤が開発されていないというようなこともまだあるので、効果てきめんというようなことでもないと思いますけれども、現場の声を聞いて、ぜひ精力的に取り組んでほしいと思います。そのためのチームの編制なりなんなり、特別チームなりの編制も考えてもいいのではないかなと思っているんですけども、最後に他町村との連携、また具体的にいえば板柳にある園地が問題を起こした、問題というか粗放園というか、そういうので議長にも指摘してもらったりしたこともあるんですけども、その辺はどういう連絡、連携取り合ってやっていくというようなことだと思っておりますけれども、どういう他町村との連携、どういふふうにしてやっていきますか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

隣の板柳町との連絡ということですが、昨年は五回ほど担当の連絡はとっており、あとはそのほか所有者本人も役場来庁時あるいは自宅訪問にも行ってございます。以上です。（「質問を終わります」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時一分

---